2021年

ディスクロージャー誌

令和２年３月１日～令和３年2月28日

JA県央愛川

目　　次

頁

ご あ い さ つ …… 2

〔経営方針と業績〕

1．経　営　理　念 …… 3

2．経　営　方　針 …… 3

3．勧　誘　方　針 …… 4

4．事 業 の 概 況 …… 4

5．最近5年間の主要な経営指標 …… 5

〔ト ピ ッ ク ス〕

1．トピックス …… 6

2．農業振興活動 …… 7

3．地域貢献活動 …… 7

〔リスク管理への取り組み〕

1．リスク管理の体制 …… 12

2．法令遵守（コンプライアンス）…… 14

〔自己資本の状況〕…… 17

〔当 J A の 概 要〕

1．プ ロ フ ィ ー ル …… 18

2．組　合　員　数 …… 18

3．役　員　構　成 …… 19

4．機　　構　　図 …… 20

5．店　舗　一　覧 …… 21

6．特定信用事業代理業者に関する事項 …… 21

7．沿 革 ・ あ ゆ み …… 22

〔主な業務の内容〕…… 25

〔系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）〕…… 31

〔 経 営 資 料 編 〕

1．決 算 の 状 況 …… 32

2．会計監査人の監査 …… 43

3．損 益 の 状 況 …… 44

4．貯　　金 …… 45

5．貸　　出　　金 …… 45

6．為　　替 …… 49

7．有 価 証 券 等 …… 50

8．時 価 情 報 等 …… 51

9．他部門の主な事業の状況 …… 52

10．経　営　指　標 …… 55

11．自己資本の充実の状況 …… 56

〔連結ディスクロージャー〕

1．グループの概況 …… 69

2．子 会 社 の 概 況 …… 69

3．連結事業の概況 …… 69

4．最近5年間の連結会計年度の主要な経営指標 …… 70

5．直近の2連結会計年度における財産の状況 …… 71

6．連結自己資本の充実の状況 …… 84

〔 代 表 者 確 認 書 〕 …… 96

この資料において記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので合計と合致しない場合があります。

ごあいさつ

平素から組合員・利用者の皆さまには、ＪＡの各事業や活動に格別のご愛顧を賜り心よりお礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症により生活に影響を受けている多くの組合員や利用者の皆さま方には、衷心よりお見舞いを申し上げます。

この度、令和2年度の主な事業内容や組合組織の概要、経営内容などを説明した「2021年 ディスクロージャー誌」を発刊いたしましたので、是非ご一読くださいますようお願い申し上げます。

令和２年度は、同感染症対策により組合員や利用者の方々の健康面を第一に考え、営業時間の短縮や外務活動の自粛、各種催し物の中止対応など、様々な面でご迷惑をお掛けしましたが、皆さま方のご理解とご協力により年度末を迎えられ感謝申し上げます。

さて、国内経済の状況は、新型コロナワクチンの高齢者接種が始まったものの、変異株の発生が見られるなど、依然として猛威を振るい経済活動へ大きな影響を与えており予断を許さない状況が続いています。

また、地域農業面では、新規就農者やあいかわ準農家制度を活用した農業参入が見られるものの、農業者人口の減少や高齢化による農業生産性の低下、鳥獣被害による耕作放棄や離農など懸念材料は少なくありません。

令和３年度は、平成31年度を初年度とする第10次協同活動強化3か年計画の最終年度であり、ＪＡグループの総合力を発揮した生産コストの削減対策へさらに取り組み、農業者の所得向上へ努めてまいります。

また、正・准組合員の声を大切にした経営を進めるとともに一層の事業利用推進を図り、農業・地域に欠かせない総合事業体として、組合員をはじめとした地域の皆さまに寄り添った持続可能なＪＡを目指します。

結びに組合員・利用者の皆さまのご健勝とご多幸を心より祈念申し上げましてごあいさつといたします。

県央愛川農業協同組合
代表理事組合長　馬場　紀光

経営方針と業績

１．経営理念

組合員の営農と生活を守り、さらには地域のニーズに広く応えるため、ＪＡ組織・事業活動の一層の拡充と活性化につとめるとともに、尚一層の執行体制やリスク管理の強化に取り組み、資本の充実による財務基盤の確立、積極的な情報開示をすすめ、経営の健全化と信頼性の向上をはかり、組合員・利用者をはじめとした地域の皆様とともに歩むＪＡづくりを目指します。

２．経営方針

１．地域農業振興と農業所得向上の実現
（１）地域農業者や行政と地域一体となった農業振興
（２）営農指導を通じて低廉・良質な肥料等農業生産資材の提供
（３）農産物販売先の新規開拓や安定的に供給できる取引先の拡大
（４）地域農業の特徴を生かした生産性の向上と販売力の強化
（５）営農サポートの強化と経営相談体制の充実

２．組合員および地域により一層必要とされる信用・共済事業の運営
（１）ＡＴＭ再編の取組み
（２）ＪＡの利用層拡大による顧客基盤の拡充
（３）安定的な資金調達の拡大と効率的な資金運用による収益力強化
（４）農業金融機能の拡大による地域農業活性化
（５）人材育成と効率的な業務運営態勢の構築
（６）多様化するニーズへ対応した永続的な安心と満足の提供
（７）健康管理活動の充実

３．協同理念に基づく組織基盤の拡充と強化対策
（１）協同組合に対する理解促進
（２）組合員の声に基づいたＪＡ運営
（３）地域活動の支援や参加など地域に密着した活動の展開
（４）食と農を基軸とした協同活動の展開

４．持続可能な経営基盤確立・強化に向けた取組み
（１）効率的な店舗体制整備への取組み
（２）経済事業の収益向上・収益改善の取組み
（３）事業量目標と事業収益目標の設定による収益管理

５．施設整備への取組みと資産の活用
（１）本所・中津支所事務所および周辺施設の整備
（２）遊休資産の有効活用および資産の効率的運用

3．勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4．電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6．販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については適切な対応に努めます。

4．事業の概況

営農指導事業では、地域農業者や行政と連携し、耕作放棄地、遊休農地の解消に努めるとともに、有害鳥獣対策では、箱罠を愛川町へ寄贈し、行政と連携した対応につとめました。

高齢者福祉活動では、利用者の健康を第一に考え、あおぞら会による声がけ運動の実施や、「あおぞら便り」を発刊し、地域高齢者との繋がりを深めました。

水稲育苗センター事業では、老朽化した緑化室を改修し、令和3年度の育苗の出荷に向けて事業の充実を図りました。

販売事業では、生活様式の変化に伴い、農産物直売所の利用者が増加する中で、農業生産者の出荷率の向上とともに豊富な品ぞろえによる供給量の確保を図り、安心・安全な農産物の供給につとめました。

購買事業では、農業者所得向上の施策の一つとして、春・夏の予約購買の強化を図り、安価な肥料・農薬の提供につとめました。

信用事業では、組合員・利用者の生涯メインバンクとしてご利用いただけるよう、さまざまなニーズにお応えする商品・サービスの提供につとめました。

共済事業では、ひと・いえ・くるまを総合保障のパッケージとして捉えた保障点検・提案活動を展開し、組合員・利用者に大きな安心と人生に寄り添う総合保障の提案につとめました。

また、新たな生活様式を取り入れた新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、組合員・利用者が安心して利用できる店舗運営につとめました。

このような事業展開の結果、組合員をはじめとした組合利用者みなさまのご理解とご協力により、全体の収支については税引前当期利益として123,209千円余を計上することができました。

5．最近5年間の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、%）

項　目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	前年度	本年度
事業収益	1,205,755	1,162,841	1,198,352	1,151,135	1,090,597
信用事業収益	684,810	681,107	669,263	658,839	603,634
共済事業収益	267,234	263,138	263,621	255,365	253,048
購買事業収益	172,773	126,020	164,362	134,311	113,694
販売事業収益	22,066	21,774	24,789	22,126	39,490
その他事業収益	58,870	70,801	76,316	80,491	80,729
経常利益	108,073	75,747	99,657	113,479	109,560
当期剰余金	86,312	69,903	47,255	92,313	102,850
出資金	531,436	510,368	491,330	482,709	464,277
（出資口数）	(531,436)	(510,368)	(491,330)	(482,709)	(464,277)
純資産額	5,806,020	5,824,222	5,860,510	5,909,307	5,708,686
総資産額	70,529,673	72,611,647	74,782,316	76,744,111	78,447,741
貯金等残高	64,228,063	66,348,961	68,484,315	70,337,224	72,277,287
貸付金残高	10,938,655	10,581,292	10,017,987	9,776,291	9,145,731
有価証券残高	7,774,150	9,354,411	8,597,629	9,139,572	9,762,866
剰余金配当金額	28,855	28,438	28,307	19,124	12,902
出資配当	7,957	7,621	7,431	7,443	7,237
事業利用分量配当	20,897	20,817	20,875	11,681	5,665
職員数	77	78	78	74	72
単体自己資本比率	23.50	22.57	21.56	20.43	20.33

（注）1．事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。
2．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

トピックス

1．トピックス

○愛川ブランド認定

ＪＡオリジナル商品「愛川清流米愛ちゃん」「あいかわ茶うどん」が町産品の中から特に優れたものを認定する愛川ブランドに認定されました。
愛川清流米愛ちゃんは、愛川町を流れる清流によって育まれた良質米で生産者から買取し、販売しています。
あいかわ茶うどんは、愛川産の茶葉と国産小麦粉を合わせて練りこんだうどんです。

○顕彰碑移転

中津農業協同組合の第３代組合長を務められた柳川佐久氏の功績を称え、全国農業協同組合中央会を始め、神奈川県の各連合会から贈られた碑を中津支所敷地内へ令和２年１０月に移転しました。

○箱わな寄贈

近年鳥獣被害が深刻化している中、令和３年２月愛川町へ箱わな５基を寄贈するなど、行政や関係機関と連携し、農作物の被害防止に取り組んでおります。

○キャッシュレス化

農産物直売所ではクレジットカード決済機を導入し、令和２年３月から取扱いを開始しました。
導入によりスピーディーに支払いが済ませられ組合員・利用者の利便性の向上につとめました。

○水稲育苗センター

令和３年度の育苗の出荷に向け老朽化した緑化室を改修しました。

○中津支所駐車場前

組合員・利用者の利便性および事故防止のため中津支所前駐車場の整備を行いました。

2．農業振興活動

○耕作放棄地・遊休農地の解消と町内農産物の産地づくりを目的として茶事業を展開しています。
○町内小学生を対象に地域農業の理解促進を目的とした食農教育活動に取り組んでいます。
○町内小中学校の学校給食へ愛川清流米「愛ちゃん」の供給に取り組んでいます。
○農業と生活環境に配慮した農作業廃棄物の回収に取り組んでいます。

3．地域貢献活動

当ＪＡは、愛川町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当組合では、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け事業活動を展開しています。

また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

○地域からの資金調達の状況

（１）貯金残高

組合員・地域の利用者の皆さまに信頼され、大切な財産（貯金）をお預かりしています。

（単位：千円）

種　　類	残高(令和３年２月28日現在)
当座性貯金	41,670,603
定期貯金	29,596,196
定期積金	603,490
譲渡性貯金	406,996
合　　計	72,277,287

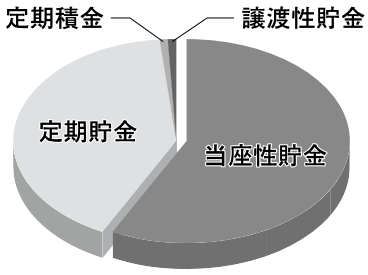

（２）貯金商品

（ア）スーパー貯蓄貯金・スウィングサービス　（イ）スーパー定期貯金
（ウ）大口定期　　（エ）変動金利定期　　（オ）定期積金
（カ）年金受給者向け定期貯金

○地域への資金供給の状況

（１）組合員をはじめ、地域の皆さまに必要な資金をご融資し、地域経済の発展に貢献しています。

（単位：千円）

区　　分	残高(令和３年２月28日現在)
正・准組合員	7,726,797
地方公共団体	754,521
その他	664,411
合　　計	9,145,731

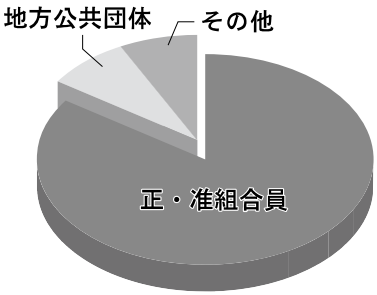

○文化的・社会的貢献に関する事項

（１）文化的・社会的貢献に関する事項

①年金相談会・税務相談会の開催

②あおぞら会による声掛け運動の実施

③人間ドック受診料の助成金

（２）利用者ネットワーク化への取り組み

◇年金友の会　会員数1,076名

（３）情報提供活動

①広報誌　ＪＡだより「県央愛川」の発行

②インターネット・ホームページを通じた組合員等利用者への情報提供

③テレビ「かながわ旬菜ナビ」・ラジオ番組「ＪＡ　Fresh Market」を通じた情報提供

（４）店舗情報

ふれあい旬鮮市（農産物直売所）

ふれあい旬鮮市を通じ安全安心な農産物をより多くの消費者へ提供いたします。

店舗名	場所	営業時間	定休日
中津店	中津支所敷地内（グリーンセンター併設）	9：30～17：00	水曜日
春日台店	春日台出張所敷地内	9：30～17：00	水・金曜日 （1月～5月・9月・10月の月曜日は休業）

ＪＡ農機サービスセンター　　☎281－5047

当ＪＡ以外で購入された機械の修理も承ります。

場所	高峰支所敷地内
営業日	月～金曜日
営業時間	8：30～17：15

ＪＡ精米所

コイン式精米機を設置し、いつでも精米できます。

区分	設置場所	営業日	営業時間
中津店	中津支所敷地内	全日	8：30～18：00
高峰店	高峰支所敷地内	月～土曜日	7：30～19：00
半原店	半原支所敷地内	月～金曜日	8：30～17：00

㈱県央あいかわ　グリーンセンターあいかわ　　☎286－9478

土・日曜・祝日も営業し、生産資材等、豊富に取り揃えています。

・営業時間　　8：30～18：00

・定休日　　年中無休（但し、年末、正月三が日は休業）

・取扱品目　　お米、飼料、肥料、農薬、生産資材、生活物資、タバコ、塩等

（※新型コロナウイルス感染症の影響により、当面のあいだ8:30～17:00までの短縮営業とします。）

㈱県央あいかわ　ギフトプラザあいかわ　　☎286－9478

お中元・お歳暮用品等、豊富に取り揃えています。

・営業時間　　9：30～18：00

・定 休 日　　年中無休（但し、年末、正月三が日は休業）

・取扱品目　　各種贈答品、農産物加工品、ハガキ、切手、収入印紙等

（※新型コロナウイルス感染症の影響により、当面のあいだ9:30～17:00までの短縮営業とします。）

旅行相談

農協観光による旅行無料相談所開設

農協観光の職員により旅行企画をはじめ乗り物の切符、観劇や観戦の入場券などの手配を行っています。

・毎週火曜日（13：30～15：30）農協観光による旅行無料相談所開設

（※新型コロナウイルス感染症の影響により、当面のあいだ開設しないこととしています。再開時期は改めてご案内いたします。）

㈱県央あいかわ　葬祭利用相談所　　☎286－9477

URL：https://www.jakanagawa.gr.jp/sougi-aikawa/

愛川聖苑での、一般葬、家族葬、火葬式を承っております。また、病院等からご自宅の搬送、霊安室でのお預かり承ります。

・営業時間　9：30～18：00（電話受付は24時間・365日対応しております。）

※当ＪＡ組合員を対象に「訃報のお知らせ音声案内サービス」を提供しています。

☎0800-800-5004

葬儀料金表（愛川聖苑使用の場合）　　（税込価格）

区　　分	組　合　員	組合員以外
Ａ　コース	373,410円	414,900円
Ｂ　コース	345,870円	384,300円
Ｃ　コース	318,420円	353,800円
Ｄ　コース	452,700円	503,000円
家族葬コース	277,200円	308,000円
火葬コース	147,697円	

※料金は令和3年5月末現在

㈱県央あいかわ　高峰給油所　　☎281－3789

区　　分	場　　所	営業時間	定　休　日	特　　典
高峰給油所	高峰支所敷地内	7：30～18：00	日　曜　日	毎週水曜日 満タンの方は 洗車無料

（注）祝日、年末、正月三が日は休業

（※新型コロナウイルス感染症の影響により、営業時間が変更になる場合がありますのであらかじめご了承下さい。）

㈱県央あいかわ　プロパンガス　　☎280－1009

（平日）　☎280－1009

（夜間・土・日・祝祭日）　☎0120－182－571

ＬＰガス集中監視センター

人間ドック

日帰りまたは、一泊二日の人間ドックを行っています。

1．受診料金

コース	区　　分	性別	基本料金（税込価格）
A	日帰り人間ドック	男	48,950円
		女	55,550円
B	一泊二日人間ドック	男	70,550円
		女	70,550円

（注）受診者の共済加入状況により上記料金より割引が受けられます。
詳細については、本所指導経済部までご連絡下さい。　☎281－5000

※料金は令和3年5月末現在

2．検査項目

Ａコース（日帰り人間ドック）

身体計測／問診／血圧測定／尿・便検査／血液検査／視力検査／眼底検査／眼圧検査／聴力検査／肺機能検査／心電図検査／超音波検査／胃部Ｘ線検査／胸部Ｘ線検査／内科診察／婦人科診察／各種オプション検査／乳がん検診・マンモグラフィー触診

Ｂコース（一泊二日人間ドック）

身体計測／問診／血圧測定／尿・便検査／血液検査／視力検査／眼底検査／眼圧検査／聴力検査／肺機能検査／心電図検査／超音波検査／胃部Ｘ線検査／胸部Ｘ線検査／内科診察／婦人科診察／各種オプション検査／乳がん検診・マンモグラフィー触診／ＣＥＡ（癌胎児性抗原）／糖負荷試験

3．受診会場

健康管理センターあつぎ

所在地：厚木市酒井3132
ＴＥＬ：046-229-7115　　ＦＡＸ：046-229-7116
交　通：東名高速厚木Ｉ.Ｃより車で１分
小田急線本厚木駅より神奈川中央交通バス平塚駅行「リバーサイド前」下車
徒歩５分

健康管理センターさがみはら

所在地：相模原市緑区橋本6-1-14　THE HASHIMOTO TOWER　４階
ＴＥＬ：042-772-3296　　ＦＡＸ：042-772-5106
交　通：ＪＲ横浜線、ＪＲ相模線、京王相模原線「橋本駅」下車、徒歩２分

資産相談室　　☎285－0401

場　　所	中津支所内
営　業　日	月～金曜日
営業時間	8：30～17：15

ＪＡデイサービスセンターあいかわ（JA神奈川県厚生連）　　☎280－3033

水の郷、愛川にふさわしい施設で、高齢者の方に楽しい雰囲気と有意義な時間を提供しています。

・利用日　　月～土曜日　8：30～17：00

○地域密着型金融への取り組み

１．農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当ＪＡの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

２．農業者等の経営支援に関する態勢整備

当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、下記における態勢を整備いたしております。

（１）組合長以下、専務理事、常務理事、総務部長、リスク管理課長、信用共済部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議しています。

（２）信用事業担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

（３）各支所・出張所に「金融円滑化管理者」を設置し、各支所・出張所における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

３．農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

（１）農業者をはじめとした地域社会活性化のための融資などの支援

制度資金取扱状況

◇農業経営の省力化・合理化・経営改善・就農に必要な支援資金

・かながわ都市農業推進資金

・農業改良資金

・就農支援資金

・日本政策金融公庫資金

融資商品

◇営農資金　　農業経営に必要な資金

◇農住資金　　賃貸住宅・倉庫等の建築および増改築等の資金

◇生活資金　　生活に必要な資金

◇住宅資金　　住宅を取得するための資金

◇購買ローン　　組合員が当組合を利用した生活に必要な資金全般

（２）担い手の経営の発展等に応じた支援

・技術顧問や営農担当者と連携した営農技術支援の実施

・顧問税理士による経営指導および税務相談の実施

・行政と連携した農業学園の開催

（３）農業者をはじめとした地域社会の情報の集積を活用した地域貢献

・地元農家やＪＡ青壮年部と連携し町内小学校を対象とした米づくり体験活動の実施

リスク管理への取り組み

１．リスク管理の体制について

金融自由化の進展と多様化する組合員・利用者のニーズにお応えするため、ＪＡの信用業務も事務量の増加とともに高度化・複雑化し、これに伴うリスクも増大しております。

当ＪＡでは、これらの諸リスクを的確に把握し、常に適切な対応ができるよう、体制の整備に取り組んでおります。

（１）信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、「資産の健全性」を維持・強化するために、従来より審査機能（リスク管理課）と業務推進機能（融資課）を分離することで、厳正な審査のもと、貸出利用者の信用力、事業計画、返済能力等に十分留意しつつ健全な貸出の実行に努めております。

また、新規延滞発生防止を含めた債権の管理・回収の指導機能を有する融資課を設置し、債権の健全性に努めております。

なお、資産自己査定の結果、償却・引当が必要な場合は「資産の償却・引当基準」に沿い貸倒引当金等を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

（２）市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールし、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した管理を行うために余裕金運用会議を設置し、経済・金融情勢の変化に伴い発生する市場リスクを極力回避し、安定的収益を確保するための運用方針を協議・決定しています。

また、毎週、金利設定委員会を開催し、貯金（調達）、貸出金（運用）金利体系の適切な設定に努めております。

（３）流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです

当ＪＡでは、運用・調達資金の満期管理を行うとともに、大口の資金流出情報を併せて資金繰りの適正化に努めています。また、法令に基づく基準より多めに用意するとともに、県信連、農林中金の系統三段階で連携をはかり、万全の態勢を整えております。

なお、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義し、管理しております。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きを整備し、その有効性について自店検査を実施するとともに内部監査を受け、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

（５）金融ＡＤＲ制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制･内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済相談受付センターとも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの相談・苦情等受付窓口は総務部リスク管理課
電話:046-286-2111(月～金曜日　8時30分～17時15分)
Mail：ja－aikawa@ka.kn－ja.or.jp
※金融機関の休業日を除く

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

〈信用事業〉

・神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）同センターでの和解あっせんを希望される場合は、①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。
なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可能です。

〈共済事業〉

・（一社）日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
・（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
http://www.jibai-adr.or.jp/
・（公財）日弁連交通事故相談センター
http://www.n-tacc.or.jp/
・（公財）交通事故紛争処理センター
http://www.jcstad.or.jp
・日本弁護士連合会　弁護士保険ＡＤＲ
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

上記機関のご利用を希望される場合は、ＪＡ共済相談受付センター（電話：0120-536-093）または各機関のホームページをご覧のうえお申し出ください。

（６）内部監査体制

当ＪＡでは、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘などを通じて業務運営の適正性の維持・改善に努めています。

内部監査は、ＪＡ本所・支所等のすべての事業所・部門を対象とし、理事会承認を得た年度監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長に報告し、監事に提出するとともに、定期的に理事会に報告しております。

また、監査結果については被監査部署に通知のうえ改善への取り組みを求めるとともに、その改善取り組み状況をフォローアップしております。

２．法令遵守（コンプライアンス）

〈金融円滑化への取り組み〉

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当ＪＡの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

〈法令遵守（コンプライアンス）〉

ＪＡは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。したがって、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めてまいりました。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当ＪＡは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理憲章」や「役職員の行動規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

◇当ＪＡのコンプライアンス体制

コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定・進捗管理等コンプライアンス全般の検討を行うとともに、その内容について、理事会に付議・報告しております。

コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署を総務部リスク管理課とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括してまいります。

コンプライアンス・オフィサー

コンプライアンス・オフィサーを総務部長とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務執行とその遵守状況をチェックし、統括管理してまいります。

コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所・出張所に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

苦　情　等　受　付　窓　口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を設置し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、定期的に理事会に報告しております

〈コンプライアンス体制図〉

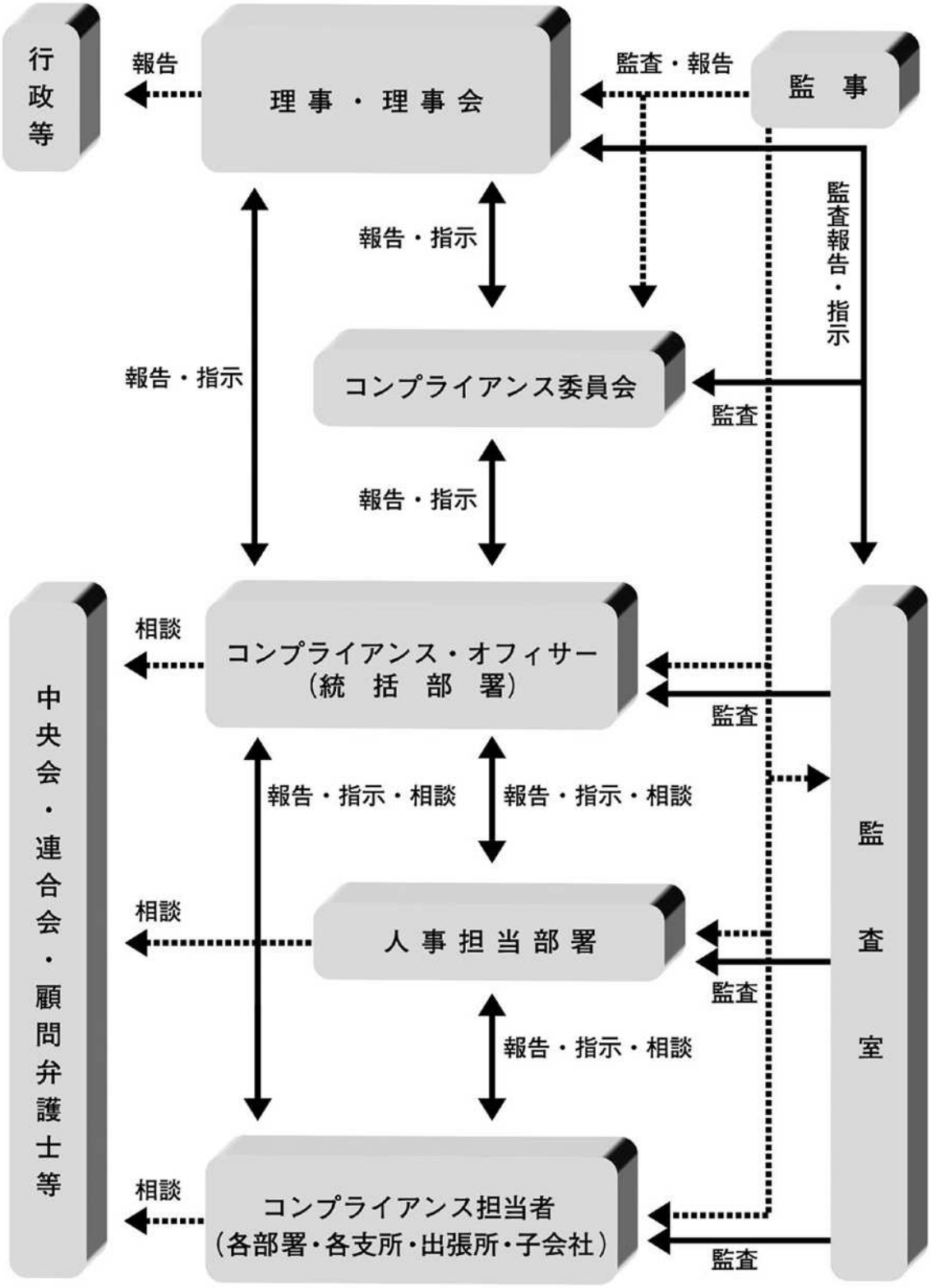

自己資本の状況

◇自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

◇自己資本調達手段の概要

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当ＪＡの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、令和３年２月末における自己資本比率は、20.33％となりました。

普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	県央愛川農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	464,277 千円 (前年度 482,709 千円)

当ＪＡの概要

1．プロフィール

1．設立年月日	昭和57年7月1日　中津・高峰・愛川町農協合併	
2．事業区域	愛川町を事業区域としています。	
3．総資産	784億47,741千円	（令和２年度末）
4．貯金残高	718億70,291千円	（令和２年度末）
5．貸出金残高	91億45,731千円	（令和２年度末）
6．長期共済保有高	1432億53,409千円	（令和２年度末）
7．購買品取扱高	1億16,336千円	（令和２年度末）
8．販売品取扱高	94,553千円	（令和２年度末）

2．組合員数

（単位：人数、法人・団体数）

資格区分			前期末	増加	減少	当期末
正組合員	個人		1,066	26	62	1,030
	法人	農事組合法人	－	－	－	－
		その他の法人	11	1	1	11
	計		1,077	27	63	1,041
准組合員	個人		3,898	127	110	3,915
	農業協同組合		－	－	－	－
	農事組合法人		－	－	－	－
	その他の団体		12	－	－	12
	計		3,910	127	110	3,927
合　計			4,987	154	173	4,968

3．役員構成

（令和３年２月28日現在）

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	性別	担当その他
代表理事組合長	馬場　紀光	常勤	有	男	㈱県央あいかわ代表取締役他 実践的能力者・認定農業者に準ずる者
専務理事	倉田　資展	〃	無	男	総務・指導経済担当、 実務経験者、㈱県央あいかわ取締役 実践的能力者
常務理事	足立原　実	〃	〃	男	信用共済担当、実務経験者 実践的能力者
理事	齋藤　増雄	非常勤	〃	男	実践的能力者
〃	諏訪部　実	〃	〃	男	実践的能力者
〃	畑山　英生	〃	〃	男	実践的能力者・認定農業者に準ずる者
〃	海藤　栄子	〃	〃	女	実践的能力者
〃	市川　菊代	〃	〃	男	実践的能力者
〃	足立原　徹	〃	〃	男	実践的能力者
〃	花上美智子	〃	〃	女	実践的能力者
〃	五月女智一	〃	〃	男	実践的能力者・認定農業者に準ずる者
代表監事	小倉　一夫	〃		男	
監事	山田　精市	〃		男	
常勤監事	金子　達郎	常勤		男	員外監事、実務経験者、 ㈱県央あいかわ監査役
監事	成井登司惠	非常勤		女	

4．機構図

県央愛川農業協同組合機構図

（令和３年２月28日現在）

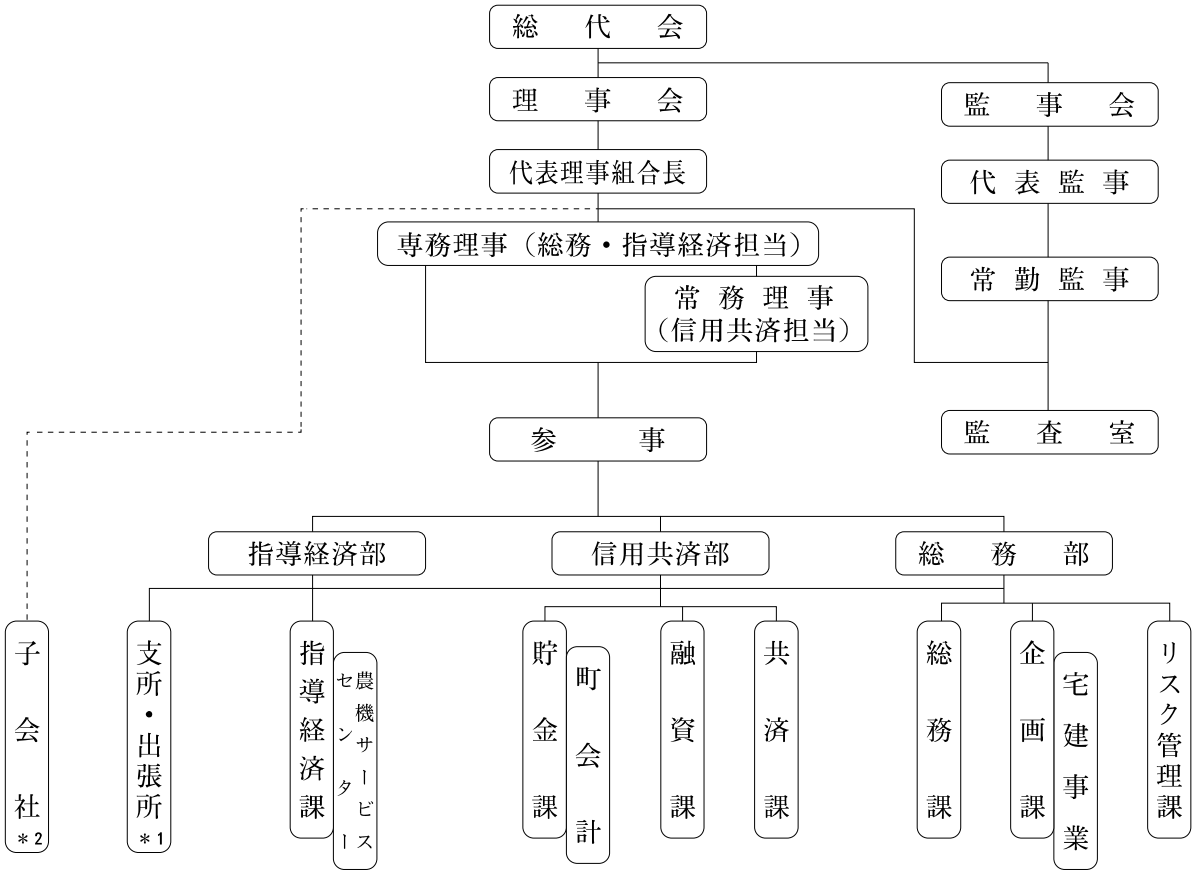

＊1【支所・出張所機構図】

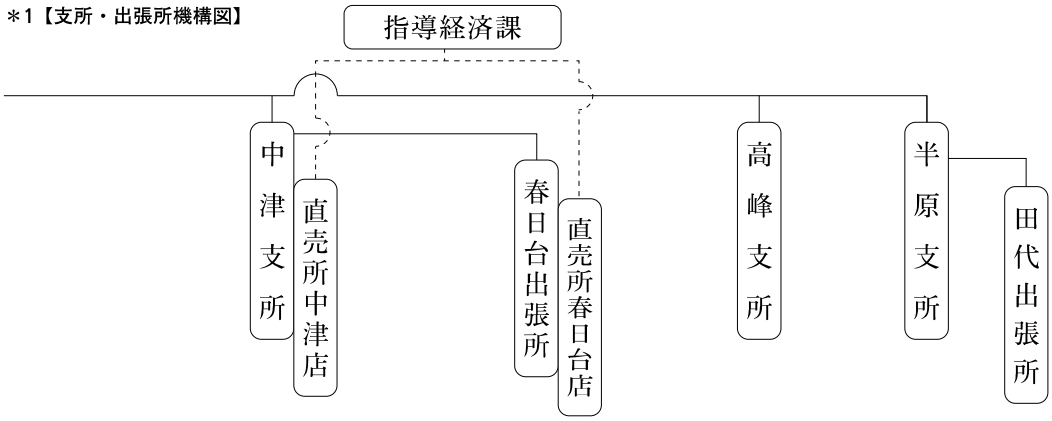

＊2【子会社機構図】

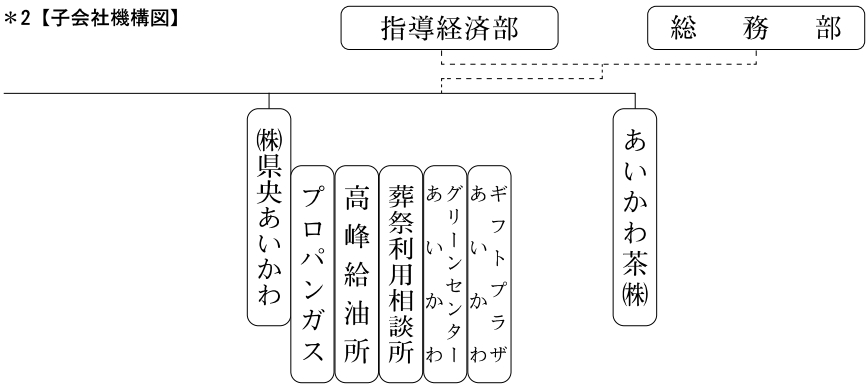

5．店舗一覧

名　　称	住　　所	電話番号	備　　考
本　　所	愛川町中津 747	286-2111	役員室・総務部・監査室
事業本部	愛川町三増 891	281-5111	信用共済部・指導経済部
中津支所	愛川町中津 747	285-0002	ＡＴＭ２台
春日台出張所	愛川町中津 1716-1	285-1221	ＡＴＭ２台
高峰支所	愛川町三増 891	281-1310	ＡＴＭ１台
半原支所	愛川町半原 1526	281-0193	ＡＴＭ１台
田代出張所	愛川町田代 86-8	281-0030	ＡＴＭ１台
農機サービスセンター	愛川町三増 891	281-5047	
ふれあい旬鮮市中津店	愛川町中津 747	－	農産物直売所
ふれあい旬鮮市春日台店	愛川町中津 1716-1	－	農産物直売所
水稲育苗センター	愛川町角田 3167	285-5380	農業施設
ライスセンター	愛川町角田 2427	－	農業施設
荒茶工場	愛川町半原 807-1	281-8139	農業施設
グリーンセンターあいかわ	愛川町中津 747	286-9478	賃貸先・㈱県央あいかわ
ギフトプラザあいかわ	愛川町中津 747	286-9478	賃貸先・㈱県央あいかわ
葬祭利用相談所	愛川町中津 747	286-9477	賃貸先・㈱県央あいかわ
高峰給油所	愛川町三増 891	281-3789	賃貸先・㈱県央あいかわ

（注）1. ＡＴＭは、上記以外に愛川町役場本庁舎内に１台設置しています。

6．特定信用事業代理業者に関する事項

①特定信用代理業者の商号、名称又は氏名及び主たる事務所の所在地

商号、名称、又は氏名	主たる事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜市中区海岸通１－２－２

②代理業を営む営業所又は事業所の所在地

特定信用事業代理業者名	営業所又は事務所名	営業所又は事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜本所	横浜市中区海岸通１－２－２
	厚木本所 （ＪＡバンク企画推進部）	厚木市泉町３－１３

7．沿革・あゆみ

昭和57年	7月	中津農協、高峰農協、愛川町農協の3農協が合併し、県央愛川農業協同組合として発足
		伊従實組合長就任
		農協機関紙「県央愛川」創刊号を発行
	10月	長期共済保有高1,000億円達成
	11月	第1回農協まつり開催
	12月	春日台支所新築落成
昭和58年	4月	第1回通常総会開催
	6月	農協婦人部協議会発足
	9月	貯金高200億円達成
昭和59年	3月	水稲育苗センター完成
	5月	Ａコープなかつ友の会発足
	6月	ＡＴＭ（中津・半原支所・役場）の設置
	8月	全国銀行内国為替制度への加盟
	11月	中津地区第1回健康まつり開催
	12月	職員厚生施設テニスコートオープン
昭和60年	9月	ＡＴＭ（春日台・高峰・田代支所）の設置
	10月	第1回農協中津地区婦人部運動会を開催
昭和61年	5月	市川武組合長就任
	6月	協同カードによるATMキャッシングサービス開始
	8月	横浜銀行とのＣＤオンライン提携開始
	11月	婦人部協議会第1回球技まつり開催
昭和62年	8月	合併5周年記念および新久支店竣工式典
	9月	新久支店業務開始
	11月	婦人部協議会第1回綱引大会開催
昭和63年	8月	貯金高300億円・長期共済保有高1,800億円達成報告会
	9月	農協青壮年部発足
	10月	共済端末機オンライン開通
平成1年	6月	Ａコープ利用者懇談会の初会合
平成2年	5月	愛川地区の農協ゴルフ会「県愛会」発足
	10月	農協機関紙「県央愛川」100号を発行
	11月	貯金高400億円・長期共済保有高2,000億円達成報告会
平成3年	3月	青壮年部「わくわく農園」の開設
	5月	市川武組合長合同葬
	8月	中津支所本所増築工事落成式
		全自動血圧計2台を設置
	12月	ギフト専門店「ギフトプラザあいかわ」とＡコープ内に手作りパンの店「ロワール」オープン
平成4年	5月	馬場安組合長就任
	7月	合併10周年特別貯蓄運動実施
	9月	「ＪＡ県央愛川」の愛称を採用、看板付替

		合併10周年記念品の配布
	10月	電算新日計システムスタート
	11月	「ギフトプラザあいかわ」１周年記念セール実施
平成５年	２月	ＪＡ婦人部協議会「10周年記念のつどい」開催
	４月	「ＪＡ農機サービスセンター」を開設
	５月	「農産物直売所」オープン
	７月	愛川地区第１回ビーチボールバレー大会開催
	10月	ＪＡ婦人部協議会第１回ターゲットバードゴルフ講習会開催
平成６年	２月	Ａコープ友の会会員証ＩＤカード導入
	５月	「農産物直売所春日台店」オープン
	10月	「農産物直売所新久店」オープン
	11月	ホームヘルパー（３級課程）開講
平成７年	２月	第１回懸賞付定期貯金「宝船」発売
		貯金高500億円達成報告会
	４月	高峰倉庫・高峰給油所　竣工式
	５月	懸賞付定期貯金「宝船」抽選会
	７月	第３次オンライン稼働
	10月	第１回愛川地区ふれあいまつり
平成８年	２月	たすけあいグループ「あおぞら会」設立総会
	８月	愛川地区県愛会ゴルフコンペ（20回記念大会）
平成９年	１月	出資金増資運動
	７月	農協合併15周年記念式典
	８月	ふれあい農業学園開講式
	９月	ライスセンター竣工式
平成10年	１月	植繊機講習会
	４月	葬祭協力会発足
	６月	ミニデイサービス開始
	９月	第１回ＪＡ県央愛川ゴルフ大会開催
	11月	各支所年金友の会発足
平成11年	２月	農協機関紙「県央愛川」200を発行
	３月	ＪＡ農機サービスセンター完成
	７月	Ａコープなかつ店閉店
	11月	廃プラ・廃ビニール、廃棄農薬回収
		中津支所にて宝くじ発売開始
平成12年	３月	「半原・新久」店舗統廃合
	10月	半原支所移転オープン
平成13年	５月	斎藤栄一組合長就任
	８月	農産物直売所売上高を販売事業に計上
	10月	平塚・厚木５ＪＡ合併に係わる組合員説明会（21会場）開催
	11月	「インターネットバンキング」の取り扱い開始
平成14年	10月	合併20周年記念誌の発行と記念品の配布
	12月	１回目ミニデイまつり開催
平成15年	２月	オープン系ネットワークの構築

	4月	農産物直売所バーコードレジ導入
	11月	茶部会の発足
平成16年	5月	ＪＡあいかわケアセンター開所式
	7月	田代支所新装オープン
平成17年	9月	事業推進報告会（貯金600億円）
	11月	ＪＡデイサービスセンターあいかわ開所式
平成18年	5月	信用新オンラインシステム（ＪＡＳＴＥＭ）稼働
	8月	中津渓谷給油所閉店
平成19年	5月	高峰支所（改装）オープン
平成20年	4月	ＪＡまつりを春（4月）・夏（8月）・秋（11月）に開催
	11月	農産物直売所ふれあい旬鮮市春日台店オープン
	12月	春日台支所（改装）オープン
平成21年	3月	大型精米機を導入
	4月	休日ローン相談所を設置
	5月	グリーンツーリズム　ふれあい田んぼ教室を開催
	7月	不動産情報コーナーを開設
	2月	消防団地域活動表彰　事業所表彰を受賞
平成22年	5月	総代会制を採用し第28期通常総代会において女性理事2名を選任 次期ＪＡＳＴＥＭ端末機移行
	12月	次期共用端末機移行
平成23年	11月	農協半原グラウンド利用事業を廃止
平成24年	10月	合併30周年記念品を配布
平成25年	3月	荒茶工場建設地鎮祭
	4月	農産物直売所ふれあい旬鮮市半原店閉店
	6月	「グリーンセンターあいかわ・ギフトプラザあいかわ」新築オープン 農産物加工所設置・農産物加工品販売開始
平成26年	2月	荒茶工場竣工式典・内覧会開催
	3月	子会社　㈱県央あいかわおよびあいかわ茶㈱を設立
	5月	荒茶工場稼働開始
	6月	高峰給油所・プロパンガス事業を㈱県央あいかわに移管
平成27年	3月	グリーンセンターあいかわ、ギフトプラザあいかわ、葬祭利用相談所の事業を㈱県央あいかわに移管
	5月	八木世髙組合長就任
	6月	町内産茶「上煎茶」と「荒仕上げ」の組合員向け販売を開始
	8月	有線放送事業を廃止
平成28年	4月	介護保険事業を廃止
	5月	馬場紀光組合長就任
平成29年	10月	合併35周年記念品を配布
平成30年	1月	合併35周年記念旅行を開催
令和元年	7月	「愛津せんべい」と「あいかわ茶うどん」の組合員向け販売を開始
令和2年	3月	農産物直売所クレジットカード決済機導入
	7月	「愛川清流米愛ちゃん」「あいかわ茶うどん」愛川ブランドに認定
	10月	顕彰碑の移転

主な業務の内容

ＪＡは、農業を営む組合員によって組織されましたが、現在では農業以外の方々も多く組合員に加入していただいており、地域の皆様に広くご利用いただいております。

ＪＡは、さまざまな事業部門をそなえた総合的な事業体です。次に主な事業についてご案内いたします。

信用事業

ＪＡバンクは、貯金、融資、為替、国債・投資信託窓口販売などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。

この信用事業は、ＪＡ・県信連・農林中金という系統組織が有機的に結びつき、地域金融機関として大きな力を発揮しております。

貯金業務

組合員はもちろん、地域のみなさまや事業主のみなさまから貯金をお預かりしております。総合口座・普通貯金・決済用貯金（無利息型）・当座貯金・スーパー貯蓄貯金・スーパー定期などの各種貯金および定期積金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の向上・発展に貢献しております。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の申込みの取り次ぎもしております。

為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などともネットワークで結ばれ、「ＪＡ県央愛川」の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしております。

国債・投資信託窓口販売

国債（利付国債・個人向け国債）・投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。

遺言信託業務

神奈川県信連の信託代理店として、遺言信託・遺産整理の信託代理業務を行っています。

サービス・その他

ＪＡでは、全国オンラインネットワークを利用して、各種自動受取り、各種自動支払い年金・給与振込み等各種サービスの取り扱いをしております。

また、パソコン・携帯電話から残高照会や振込・振替ができる「ＪＡネットバンク」の取り扱いを行っております。

さらに、国債の保護預りの取り扱い、全国のＪＡおよび各金融機関のＡＴＭ（自動受払機）がご利用できる等、いろいろなサービスにつとめております。

信用事業各種サービス・各種手数料（※令和３年５月末現在の料金です）

各種サービス

種　　類	特　　徴
自動支払・自動受取	給料・年金などの自動受け取りや、各種公共料金、学費、家賃、各種クレジットなどの支払が簡単な手続きでご利用いただけます。
キャッシュサービス	カード１枚で、当ＪＡの本支所・出張所のほか、全国の提携金融機関での現金の引出し、残高照会ができます。
送金・振込・取立	全国のＪＡならびに他金融機関へ、手形や小切手の取立をはじめ、送金や振込が安全・確実に行えます。
ＪＡカード	国内・海外での買い物がサインひとつでご利用できます。また不意に現金が必要になった時にキャッシングサービスもでき大変便利です。
ＪＡネットバンク	窓口やＡＴＭに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、スマートフォン、携帯電話からアクセスするだけで平日・休日を問わず残高照会や振込・振替などの各種サービスがご利用いただけます。
デビットカードサービス	キャッシュカードで全国の加盟店で買物ができるサービスです。ご利用代金は、お客様のご購入と同時にその場で口座引き落しされるサービスです。

振込手数料

振込手数料

項目				手数料(税込)
① 10,000円未満				
窓口利用	自店宛		1件につき	無料
	本支所出張所	宛	〃	110円
	他行	電信扱	〃	550円
		文書扱	〃	440円
ATM利用	自店宛		1件につき	無料
	本支所出張所	宛	〃	110円
	他行	電信扱	〃	330円

項目				手数料(税込)
② 10,000円以上30,000円未満				
窓口利用	自店宛		1件につき	無料
	本支所出張所	宛	〃	110円
	他行	電信扱	〃	550円
		文書扱	〃	440円
ATM利用	自店宛		1件につき	無料
	本支所出張所	宛	〃	110円
	他行	電信扱	〃	330円

項目				手数料(税込)
③ 30,000円以上				
窓口利用	自店宛		1件につき	無料
	本支所出張所	宛	〃	330円
	他行	電信扱	〃	770円
		文書扱	〃	660円
ATM利用	自店宛		1件につき	無料
	本支所出張所	宛	〃	330円
	他行	電信扱	〃	660円

（注）視覚障がい者や手の不自由な方等が窓口において振込をする場合は振込手数料をＡＴＭでの振込手数料と同額にする。

ＪＡネットバンク手数料

① 10,000円未満			② 10,000円以上30,000円未満			③ 30,000円以上		
自店	1件につき	無料	自店	1件につき	無料	自店	1件につき	無料
僚店	〃	110円	僚店	〃	110円	僚店	〃	220円
他農協	〃	110円	他農協	〃	110円	他農協	〃	220円
他行	〃	220円	他行	〃	220円	他行	〃	330円

［ＡＴＭ利用手数料］

項　　目		手数料（税込）	
県内ＪＡバンクネットサービス			
平　　日	8：30 ～21：00	入出金	無料
土曜日・日曜日・祝日	9：00 ～19：00	入出金	無料
全国ＪＡバンクネットサービス			
平　　日	8：30 ～21：00	入出金	無料
土曜日・日曜日・祝日	9：00 ～19：00	入出金	無料
他行ネット（三菱ＵＦＪ銀行を除く）			
平　　日	8：30 ～ 8：45	出金	220 円
	8：45 ～18：00	出金	110 円
	18：00 ～　終了	出金	220 円
土　曜　日	9：00 ～14：00	出金	110 円
	14：00 ～　終了	出金	220 円
	9：00 ～17：00	入金	110 円
日曜日・祝日	9：00 ～　終了	出金	220 円
	9：00 ～17：00	入金	110 円
ゆうちょ銀行提携			
平　　日	8：30 ～ 8：45	入金	110 円
		出金	220 円
	8：45 ～18：00	入金	110 円
		出金	110 円
	18：00 ～21：00	入金	110 円
		出金	220 円
土　曜　日	9：00 ～14：00	入金	110 円
		出金	110 円
	14：00 ～17：00	入金	110 円
		出金	220 円
日曜日・祝日	9：00 ～17：00	入金	110 円
		出金	220 円
ＪＦマリンバンク			
平　　日	8：30 ～ 8：45	出金	無料
	8：45 ～18：00	出金	無料
	18：00 ～　終了	出金	無料
土　曜　日	9：00 ～14：00	出金	無料
	14：00 ～　終了	出金	無料
日曜日・祝日	9：00 ～　終了	出金	無料
クレジットカードキャッシングによる取引			
平　　日	8：00 ～ 8：45	1 回	110 円
	8：45 ～18：00	1 回	無料
	18：00 ～19：00	1 回	110 円
土　曜　日	9：00 ～14：00	1 回	無料
	14：00 ～19：00	1 回	110 円
日曜日・祝日	9：00 ～19：00	1 回	110 円

（注）1.　組合の店舗により営業開始・終了時間は異なります。
※上記金融機関等のＡＴＭで当ＪＡのキャッシュカードをご利用いただいた場合の手数料です。
※利用時間については、各金融機関ＡＴＭごとに異なることがあります。

2.　三菱ＵＦＪ提携ＡＴＭご利用の場合は平日の8：45～18：00までの出金取引のみ無料、ただし、平日・土・日・祝日の記載時間以外の出金取引は110円手数料を申し受けます。

3.　セブン銀行・Ｅ－net・ローソン銀行提携ＡＴＭでご利用の場合は平日の8：45～18：00・土曜日の9：00～14：00までの入出金取引は無料、ただし、平日・土・日・祝日の記載時間以外の入出金取引は110円の手数料を申し受けます。

［手形・小切手用紙代］

小　切　手　帳	50枚綴1冊　660円（税込）
約　束　手　形　帳	50枚綴1冊　1,100円（税込）

［国債証券等保護預かり口座管理手数料］

口座管理手数料	無料

［各種発行手数料］

通帳・証書再発行	1冊（通）につき	550円
ICキャッシュカード再発行(注)		無料
自己宛小切手発行	1枚につき	550円
残高証明書発行	1枚につき	220円
ローンカード発行	1枚につき	550円
融資証明書発行	1枚につき	5,500円

（注）　お客様のご都合による再発行、紛失、盗難の再発行は1,100円の手数料をいただきます。

［貸出金関係手数料］

住宅資金固定金利から変動金利への変更		1件につき	3,300円
住宅資金繰上償還	一部繰上償還	1回につき	3,300円
	全額繰上償還	残存期間10年以上のもの	11,000円
住宅・リフォーム・小口住宅・空き家解体・無担保借換住宅ローンの繰上償還【窓口申込】	一部繰上償還	1回につき	5,500円
	全額繰上償還		33,000円
マイカー・教育・フリーローンの繰上償還【窓口申込】		一部または全額繰上償還	5,500円
ＪＡネットバンクによる繰上償還（全額繰上償還はお取扱いができません）		一部繰上償還	無料

［その他手数料］

両替業務手数料

100枚まで※	1回	330円
101枚から1,000枚まで	1回	660円
1,001枚から2,000枚まで	1回	990円
2,001枚から3,000枚まで	1回	1,320円
3,001枚以上	1回	上記に1,000枚毎330円加算

※組合員（家族含む）は1日１回まで無料

・金種指定払を含む
・貯金口座からの出金時に金種を指定した場合、取扱枚数は1万円札を除いた払戻枚数が対象。
・新券、記念硬貨については無料
・両替枚数は、持参枚数・両替後枚数のどちらか多い方を基準
・1日に複数回利用する場合(両替と金種指定払に分けた場合を含む)は、その合計枚数で徴収

硬貨整理手数料

500枚まで	1回	無料
501枚から1,000枚まで	1回	330円
1,001枚以上	1回	上記に1,000枚毎330円加算

・「入金・振込」など、硬貨を取り扱う際の手数料（硬貨のみ対象）
・1日に複数回利用する場合は、その合計枚数で徴収
・硬貨での振込が501枚以上の場合、「硬貨取扱手数料」とともに所定の「振込手数料」を徴収
・記念硬貨の取扱は無料

指導事業

・生活習慣病検診や人間ドックの受診を奨励し、組合員の健康管理につとめています。
（受診料金、検査項目等については、10ページをご参照ください）
・各支所等を窓口として、税務相談を行っています。
・ＪＡだより「県央愛川」を発行し、組合員に配布しています。
・ライスセンターでは、籾すりおよび乾燥を行っています。
・組合員および地域住民が農業を通じたふれあいの場として農業学園を開催しています。

販売事業

組合員の生産した米をはじめ、茶・植木・花き・農畜産物の販売を行っています。
・ＪＡ農産物直売所を２店舗設置し、地場野菜を供給しています。
（営業時間等については、8ページをご参照ください。）

購買事業

農業に必要な肥料・飼料・農薬・資材等の生産資材と生活に必要なお米等の生活物資を供給しています。
・肥料農薬は年２回予約取りまとめを実施し低価格で供給しています。
・生活物資はＪＡ取扱商品の優位性をＰＲし供給しています。
・ＳＳ事業所は、㈱県央あいかわ高峰給油所を拠点に低価格で燃料等を供給しています。
（営業時間等については、9ページをご参照ください。）

・㈱県央あいかわグリーンセンターあいかわでは、生産資材・生活物資等豊富な品揃えで、土・日曜日も営業しております。
（営業時間については、８ページをご参照ください。）
・㈱県央あいかわギフトプラザあいかわでは、冠婚葬祭・お中元・お歳暮等の贈答品や切手・ハガキ•収入印紙を取り扱っています。（営業時間等については、9ページをご参照ください。）

共 済 事 業

JA共済は、相互扶助の精神に基づき、組合員および地域の皆様の暮らしを守ることを最大の目的とし、ライフアドバイザー（ＬＡ）を中心に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供することで、皆様の毎日の生活を支えています。

利用加工事業

・中津・高峰・半原支所に精米機を設置しています。
（利用時間等については8ページをご参照ください。）
・ＪＡ農機サービスセンターは、迅速な修理対応につとめています。
（利用時間等については8ページをご参照ください。）
・農地利用の促進・農作業負担軽減対策のため農作業受委託事業を展開しています。

育 苗 事 業

健苗の適期供給をはかり、水稲作業の省力化と活性化につとめ、米づくりの合理化と安定的な生産をはかっています。

教 育 事 業

組合員および地域住民が積極的に参加できる研修会等を開催し、高齢者の健康管理につとめています。

宅地等供給事業

組合員の資産保全と賃貸住宅経営の安定を基本に、組合員の土地有効活用と相談活動につとめます。

農業経営事業

あいかわ茶株式会社と連携し、耕作放棄地の解消および茶の生産拡大、担い手の育成につとめ、地域農業の振興と茶の産地化に取り組んでいます。

系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティーネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

経営資料編

1．決算の状況

（1）貸借対照表

基準日　前年度　令和２年２月29日現在
　　本年度　令和３年２月28日現在　（単位：千円）

科目	前年度	本年度
（資産の部）		
1．信用事業資産	**71,379,105**	**72,844,478**
（1）現金	167,133	153,355
（2）預金	52,295,737	53,159,540
系統預金	52,272,467	53,101,894
系統外預金	23,270	57,646
（3）有価証券	9,139,572	9,762,866
国債	2,601,079	3,368,694
地方債	2,397,252	2,059,961
政府保証債	243,490	234,030
受益証券	3,897,750	4,100,180
（4）貸出金	9,776,291	9,145,731
（5）その他の信用事業資産	388,388	991,123
未収収益	330,546	328,139
その他の資産	57,841	662,984
（6）貸倒引当金	△388,018	△ 368,139
2．共済事業資産	**156**	**102**
（1）その他の共済事業資産	156	102
3．経済事業資産	**11,742**	**12,676**
（1）経済事業未収金	5,114	4,432
（2）経済受託債権	249	507
（3）棚卸資産	6,226	7,609
購買品	2,362	2,371
販売品	3,383	4,837
貯蔵品	480	399
（4）その他の経済事業資産	155	156
（5）貸倒引当金	△3	△ 29
4．雑資産	**113,560**	**90,582**
（1）雑資産	113,571	90,587
（2）貸倒引当金	△11	△ 4
5．固定資産	**1,651,426**	**1,622,070**
（1）有形固定資産	1,649,055	1,620,317
建物	1,689,170	1,694,505
機械装置	405,832	401,224
土地	703,832	729,129
その他の有形固定資産	556,613	549,116
減価償却累計額	△1,706,394	△ 1,753,658
（2）無形固定資産	2,371	1,752
6．外部出資	**3,588,120**	**3,840,520**
（1）外部出資	3,588,120	3,840,520
系統出資	3,445,510	3,718,910
系統外出資	111,320	90,320
子会社等出資	31,290	31,290
7．繰延税金資産	**－**	**37,311**
資産の部合計	**76,744,111**	**78,447,741**

科目	前年度	本年度
（負債の部）		
1．信用事業負債	**70,425,279**	**72,359,756**
（1）貯金	70,337,224	71,870,291
（2）譲渡性貯金	－	406,996
（3）借入金	632	505
（4）その他の信用事業負債	87,423	81,963
未払費用	3,675	1,642
その他の負債	83,747	80,320
2．共済事業負債	**132,870**	**169,989**
（1）共済資金	75,833	111,924
（2）未経過共済付加収入	56,994	58,064
（3）その他の共済事業負債	42	－
3．経済事業負債	**12,695**	**8,026**
（1）経済事業未払金	12,637	8,026
（2）その他の経済事業負債	57	－
4．雑負債	**60,459**	**70,976**
（1）未払法人税等	－	2,225
（2）資産除去債務	3,420	4,495
（3）その他の負債	57,039	64,255
5．諸引当金	**142,039**	**130,306**
（1）賞与引当金	21,786	22,829
（2）退職給付引当金	22,701	14,224
（3）役員退職慰労引当金	15,526	21,000
（4）特例業務負担金引当金	82,025	72,252
6．繰延税金負債	**61,459**	**－**
負債の部合計	**70,834,803**	**72,739,055**
（純資産の部）		
1．組合員資本	**5,666,050**	**5,729,987**
（1）出資金	482,709	464,277
（2）資本準備金	2,337	2,337
（3）利益剰余金	5,182,440	5,266,165
利益準備金	1,298,000	1,298,000
その他利益剰余金	3,884,440	3,968,165
事業基盤強化積立金	1,409,111	1,409,111
教育基金	150,000	150,000
都市農業振興基金	210,000	220,000
情報化対策積立金	100,000	100,000
中津支所事務所改修等・周辺施設整備事業積立金	325,000	350,000
総合農業施設整備積立金	225,000	250,000
特別積立金	1,276,149	1,276,149
当期未処分剰余金	189,179	212,904
（うち当期剰余金）	(92,313)	(102,850)
（4）処分未済持分	△1,436	△ 2,793
2．評価・換算差額等	**243,257**	**△ 21,300**
（1）その他有価証券評価差額金	243,257	△ 21,300
純資産の部合計	**5,909,307**	**5,708,686**
負債及び純資産の部合計	**76,744,111**	**78,447,741**

（２）損益計算書

基準日　前年度　平成31年３月１日から令和２年２月29日まで
本年度　令和２年３月１日から令和３年２月28日まで（単位：千円）

科目	前年度	本年度
１．事業総利益	**875,524**	**847,234**
事業収益	1,151,135	1,090,597
事業費用	275,610	243,362
(1) 信用事業収益	658,839	603,634
資金運用収益	617,096	564,111
（うち預金利息）	(5,159)	(2,928)
（うち有価証券利息）	(165,265)	(116,925)
（うち貸出金利息）	(105,365)	(97,056)
（うち受取奨励金）	(291,301)	(295,912)
（うち受取事業分量配当金）	(50,005)	(51,290)
（うちその他受入利息）	(0)	(0)
役務取引等収益	33,444	32,445
その他事業直接収益	—	1,529
その他経常収益	8,298	5,548
(2) 信用事業費用	53,754	38,978
資金調達費用	5,099	3,477
（うち貯金利息）	(4,072)	(2,762)
（うち給付補填備金繰入）	(565)	(130)
（うち譲渡性貯金利息）	(11)	(14)
（うち借入金利息）	(45)	(25)
（うちその他支払利息）	(405)	(545)
役務取引等費用	10,611	10,330
その他経常費用	38,042	25,169
（うち貸倒引当金戻入益）	(△9,195)	(△ 19,878)
信用事業総利益	**605,085**	**564,656**
(3) 共済事業収益	255,365	253,048
共済付加収入	242,229	238,460
共済貸付金利息	2	-
その他の収益	13,133	14,587
(4) 共済事業費用	11,770	12,610
共済借入金利息	2	-
共済推進費	9,294	9,502
その他の費用	2,473	3,108
共済事業総利益	**243,595**	**240,437**
(5) 購買事業収益	134,311	113,694
購買品供給高	131,140	109,446
（購買品供給高（値引控除前））	(132,620)	(110,936)
（売上値引）	(△1,479)	(△ 1,489)
購買手数料	3,110	3,521
その他の収益	61	726
(6) 購買事業費用	121,277	100,587
購買品供給原価	119,701	99,662
その他の費用	1,576	925
（うち貸倒引当金繰入額）	(1)	(26)
購買事業総利益	**13,034**	**13,107**
(7) 販売事業収益	22,126	39,490
販売品販売高	15,049	30,729
販売手数料	6,296	6,732
その他の収益	780	2,029
(8) 販売事業費用	15,286	25,730
販売品販売原価	12,184	22,536
その他の費用	3,102	3,193
（うち貸倒引当金戻入益）	(△0)	(△0)
販売事業総利益	**6,839**	**13,760**

科目	前年度	本年度
(9) 加工事業収益	19,248	21,130
(10) 加工事業費用	16,547	16,306
加工事業総利益	**2,701**	**4,824**
(11) 利用事業収益	24,680	27,415
(12) 利用事業費用	14,087	13,331
利用事業総利益	**10,593**	**14,084**
(13) 宅地等供給事業収益	2,113	-
(14) 宅地等供給事業費用	346	258
宅地等供給事業総利益	**1,767**	△ 258
(15) 育苗事業収益	7,501	7,760
(16) 育苗事業費用	6,646	7,153
育苗事業総利益	**854**	606
(17) 農業経営事業収益	26,232	23,903
(18) 農業経営事業費用	17,837	16,909
農業経営事業総利益	**8,395**	6,994
(19) 指導事業収入	715	518
(20) 指導事業支出	15,363	10,964
指導事業収支差額	**△ 14,648**	△ 10,445
(21) 教育事業費用	2,693	532
教育事業総損失	**2,693**	**532**
２．事業管理費	**841,840**	**810,430**
(1) 人件費	582,982	559,028
(2) 業務費	99,593	96,823
(3) 諸税負担金	33,963	33,830
(4) 施設費	123,073	119,119
(5) その他事業管理費	2,227	1,629
事業利益	**33,683**	**36,804**
３．事業外収益	**97,373**	88,491
(1) 受取雑利息	285	142
(2) 受取出資配当金	55,350	48,884
(3) 賃貸料	35,819	35,578
(4) 雑収入	5,917	3,885
４．事業外費用	**17,578**	**15,735**
(1) 寄付金	50	50
(2) 賃貸費用	17,052	13,241
(3) 雑損失	476	2,450
(4) 貸倒引当金戻入益	△0	△ 6
経常利益	**113,479**	**109,560**
５．特別利益	**7,646**	**20,264**
(1) 固定資産処分益	—	339
(2) 一般補助金	2,392	1,925
(3) 損害賠償金受入	—	17,999
(4) 和解金収入等	5,254	—
６．特別損失	**3,832**	**6,615**
(1) 固定資産処分損	85	1,210
(2) 固定資産圧縮損	2,392	1,925
(3) 外部出資減損損失	—	999
(4) 訴訟関係費用	1,354	**2,479**
税引前当期利益	**117,292**	**123,209**
法人税、住民税及び事業税	19,156	18,024
法人税等調整額	5,822	2,334
法人税等合計	**24,978**	**20,359**
当期剰余金	**92,313**	**102,850**
当期首繰越剰余金	**207,226**	**110,054**
当期未処分剰余金	**189,179**	**212,904**

（３）注記表

基準日　前年度　平成31年３月１日から令和 2 年２月29日まで
　　本年度　令和２年３月１日から令和 3 年２月28日まで

項目	前年度	本年度
Ⅰ.重要な会計方針に係る事項に関する注記		
	1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 （１）満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 （２）子会社株式は移動平均法による原価法。 （３）その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。 **2．棚卸資産の評価基準及び評価方法** （１）購買品（単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 （２）購買品（分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 （３）販売品は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 （４）貯蔵品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 **3．固定資産の減価償却の方法** （１）有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 （２）無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 **4．引当金の計上基準** 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 （１）貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該	**1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法** （１）満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 （２）子会社株式は移動平均法による原価法。 （３）その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。 **2．棚卸資産の評価基準及び評価方法** （１）購買品（単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 （２）購買品（分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 （３）販売品は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 （４）貯蔵品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 **3．固定資産の減価償却の方法** （１）有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 （２）無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 **4．引当金の計上基準** 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 （１）貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該

	キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 （2）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 （3）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 （4）役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 （5）特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 **5．消費税等の会計処理** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 **6．記載金額の端数処理** 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。	キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率に、将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 （2）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 （3）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 （4）役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 （5）特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 **5．消費税等の会計処理** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 **6．記載金額の端数処理** 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。
Ⅱ．誤謬の訂正に関する注記		
	当事業年度において、過年度における固定資産の減損の会計処理に誤り（土地△38,580千円、建物△67,661千円、器具備品△8,547千円）があることが判明したため、誤謬の訂正を行いました。 当該誤謬の訂正を行った結果、当事業年度の期首における純資産額は110,360千円減少しています。	

Ⅲ．貸借対照表に関する注記

1．土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は118,743千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土　　地	12,227	－
建　　物	30,709	－
建物附属設備	21,754	－
構　築　物	625	－
機械装置	48,708	2,202
車両運搬具	4,026	190
器具・備品	691	－
合　　計	118,743	2,392

2．リース取引関係

リース取引は解約可能なオペレーティング・リース取引であり、当該取引の解約金の金額は4,898千円です。

3．担保に供している資産について

愛川町との取引の担保として信連預金55,000千円を差し入れています。

県企業庁との取引の担保として1,000千円を差し入れています。

4．子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額　315千円
子会社に対する金銭債務の総額　61,773千円

5．役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額　51,784千円
役員に対する金銭債務の総額　―　千円

6．貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。

（1）貸出金のうち、破綻先債権額は1,765千円、延滞債権額は614,725千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

（2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

（3）貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

（4）破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は616,490千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

1．土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は114,950千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土　　地	12,227	－
建　　物	30,709	－
建物附属設備	21,754	－
構　築　物	625	－
機械装置	45,837	1,925
車両運搬具	3,104	－
器具・備品	691	－
合　　計	114,950	1,925

2．リース取引関係

リース取引は解約可能なオペレーティング・リース取引であり、当該取引の解約金の金額は3,953千円です。

3．担保に供している資産について

愛川町との取引の担保として信連預金60,000千円を差し入れています。

神奈川県企業庁との取引の担保として1,000千円を差し入れています。

4．子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額　304千円
子会社に対する金銭債務の総額　64,343千円

5．役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額　46,634千円
役員に対する金銭債務の総額　―　千円

6．貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。

（1）貸出金のうち、破綻先債権額は1,616千円、延滞債権額は1,330,943千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

（2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

（3）貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

（4）破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,332,559千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅳ．損益計算書に関する注記

1．子会社等との取引高の総額

子会社等との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。

子会社との取引による収益総額	28,988千円
うち事業取引高	1,965千円
うち事業取引以外の取引高	27,022千円
子会社との取引による費用総額	12,258千円
うち事業取引高	10,584千円
うち事業取引以外の取引高	1,673千円

2．事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

1．子会社等との取引高の総額

子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。

子会社との取引による収益総額	27,136千円
うち事業取引高	2,918千円
うち事業取引以外の取引高	24,218千円
子会社との取引による費用総額	9,125千円
うち事業取引高	7,131千円
うち事業取引以外の取引高	1,993千円

2．事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

Ⅴ．金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、公社債投資信託などの有価証券による運用を行っています。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券・公社債投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ＡＬＭを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換および余裕金運用

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、公社債投資信託などの有価証券による運用を行っています。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券・公社債投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ＡＬＭを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換および余裕金運用

会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.30%下落したものと想定した場合には、経済価値が11,764千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	52,295,737	52,297,682	1,944
有価証券			
満期保有目的の債券	4,303,362	4,936,160	632,797
その他有価証券	4,836,210	4,836,210	－
貸出金(＊1)	9,796,015		
貸倒引当金(＊2)	△388,029		
貸倒引当金控除後	9,407,986	9,598,479	190,493
資産計	70,843,296	71,668,532	825,235
貯金	70,337,224	70,340,381	3,157
負債計	70,337,224	70,340,381	3,157

（＊１）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金19,723千円を含めています。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.18%下落したものと想定した場合には、経済価値が57,128千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	53,159,540	53,159,942	402
有価証券			
満期保有目的の債券	4,102,446	4,577,160	474,713
その他有価証券	5,660,420	5,660,420	－
貸出金(＊1)	9,154,256		
貸倒引当金(＊2)	△351,222		
貸倒引当金控除後	8,803,034	8,949,651	146,616
資産計	71,725,441	72,347,174	621,732
貯金	72,277,287	72,278,170	882
負債計	72,277,287	72,278,170	882

（＊１）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金8,524千円を含めています。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（*）	3,588,120

（＊）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	52,095,737	200,000	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	200,000	－	900,000	300,000	－	2,900,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	－	－	－	－	－	4,697,750
貸出金（*1,2）	1,411,669	589,287	548,079	497,509	453,651	5,815,125
合計	53,707,407	789,287	1,448,079	797,509	453,651	13,412,875

（＊１）貸出金のうち、当座貸越61,584千円については「１年以内」に含めています。

（＊３）貯金には、譲渡性貯金406,996千円を含めています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（*）	3,840,520

（＊）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（４）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	53,159,540	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	－	900,000	300,000	－	－	2,900,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	－	－	－	－	489,250	5,110,930
貸出金（*1,2）	1,347,660	572,056	522,800	479,845	470,312	5,286,213
合計	54,507,200	1,472,056	822,800	479,845	959,562	13,297,143

（＊１）貸出金のうち、当座貸越53,990千円については「１年以内」に含めています。

（＊２）貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等460,969千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（＊１）	66,713,081	1,964,240	1,041,935	302,977	314,989	－

（＊１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

（＊２）貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等466,842千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（＊１）	68,989,731	1,606,966	1,137,086	302,164	241,339	－

（＊１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

Ⅵ．有価証券に関する注記

１．有価証券に関する事項

（１）有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,601,079	2,951,330	350,250
	地方債	1,702,282	1,984,830	282,547
合計		4,303,362	4,936,160	632,797

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	地方債	694,970	599,987	94,982
	政府保証債	243,490	200,000	43,490
	受益証券	3,897,750	3,700,000	197,750
合計		4,836,210	4,499,987	336,222

（＊）上記差額から繰延税金負債92,965千円を差し引いた額243,257千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（２）当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（３）当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

受益証券　解約額1,456,600千円　解約益56,600千円

（４）当年度中に保有目的が変更となった有価証券

当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

１．有価証券に関する事項

（１）有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,600,214	2,852,770	252,555
	地方債	1,502,231	1,724,390	222,158
合計		4,102,446	4,577,160	474,713

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	地方債	557,730	499,988	57,741
	政府保証債	234,030	200,000	34,030
小計		791,760	699,988	91,771
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	768,480	789,873	△21,393
	受益証券	4,100,180	4,200,000	△99,820
小計		4,868,660	4,989,873	△121,213
合計		5,660,420	5,689,861	△29,441

（＊）上記差額に繰延税金資産8,140千円を加えた額△21,300千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（２）当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（３）当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

地方債　売却額101,529千円　売却益1,529千円

（４）当年度中に保有目的が変更となった有価証券

当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

（５）当年度中に減損処理を行った有価証券（外部出資）

当期において、999千円（系統外出資で時価を把握することが極めて困難と認められる株式）の

		減損処理を行っています。 時価を把握することが極めて困難と認められる株式のうち、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したもので、回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって貸借対照表価額とし、当該差額を当期の損失として減損処理しています。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

	（1）採用している退職給付制度の概要 当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 （2）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 （単位：千円） 期首における退職給付引当金 33,047 退職給付費用 11,618 退職給付の支払額 △11,274 確定給付型年金制度への拠出金 △10,688 期末における退職給付引当金 22,701 （3）退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 （単位：千円） 退職給付債務 259,750 年金資産 △237,048 退職給付引当金 22,701 (注)退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額219,728千円を控除した金額としています。 （4）退職給付に関する損益 （単位：千円） 勤務費用 11,618 その他 1,110 退職給付費用 12,728 (注)当期は、（一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金20,283千円は「退職共済掛金」で処理しています。 （5）退職給付債務等の計算基礎 ①退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額（年金制度移行部分を含む）をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。 ②福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,969千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成31年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は91,485千円となっています。	（1）採用している退職給付制度の概要 当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 （2）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 （単位：千円） 期首における退職給付引当金 22,701 退職給付費用 10,866 退職給付の支払額 △8,800 確定給付型年金制度への拠出金 △10,543 期末における退職給付引当金 14,224 （3）退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 （単位：千円） 退職給付債務 251,931 年金資産 △237,707 退職給付引当金 14,224 (注)退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額202,529千円を控除した金額としています。 （4）退職給付に関する損益 （単位：千円） 勤務費用 10,866 退職給付費用 10,866 (注)当期は、（一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金17,904千円は「退職共済掛金」で処理しています。 （5）退職給付債務等の計算基礎 ①退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額（年金制度移行部分を含む）をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。 ②福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金6,631千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和2年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は85,992千円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産　（単位：千円）

退職給与引当金	6,277
個別貸倒引当金	10,984
役員退職慰労引当金	4,292
減損損失否認（土地）	38,219
減損損失否認（建物）	18,180
賞与引当金	6,023
特例業務負担金引当金	22,680
その他	8,014
繰延税金資産小計	114,672
評価性引当額	△82,194
繰延税金資産合計（A）	32,477

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△92,965
その他	△972
繰延税金負債合計（B）	△93,937
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△61,459

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.66%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.23%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.53%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△2.75%
住民税均等割	0.45%
評価性引当額の増減	△4.27%
その他	2.51%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.30%

（追加情報）
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しています。

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産　（単位：千円）

退職給与引当金	3,933
個別貸倒引当金	1,547
役員退職慰労引当金	5,806
減損損失否認（土地）	38,474
減損損失否認（建物）	17,660
賞与引当金	6,312
特例業務負担金引当金	19,977
その他有価証券評価差額金	8,140
その他	7,811
繰延税金資産小計	109,664
評価性引当額	△71,181
繰延税金資産合計（A）	38,482

繰延税金負債

その他	△1,171
繰延税金負債合計（B）	△1,171
繰延税金資産の純額(A)+(B)	37,311

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.65%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.05%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.75%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△1.27%
住民税均等割	0.43%
評価性引当額の増減	△8.93%
前期未収法人税による影響	2.71%
その他	△0.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.51%

（４）剰余金処分計算書

（単位：円）

科　　目	前　年　度	本　年　度
１．当期未処分剰余金	**189,179,370**	**212,904,964**
２．剰余金処分額	**79,124,755**	**92,902,849**
（１）任意積立金	60,000,000	80,000,000
①事業基盤強化積立金	－	(20,000,000)
②都市農業振興基金	(10,000,000)	(10,000,000)
③中津支所事務所改修等・周辺施設整備事業積立金	(25,000,000)	(25,000,000)
④総合農業施設整備積立金	(25,000,000)	(25,000,000)
（２）出資配当金 （出資配当率）	7,443,581 (1.5%)	7,237,153 (1.5%)
（３）事業分量配当金	11,681,174	5,665,696
３．次期繰越剰余金	**110,054,615**	**120,002,115**

（注）１．出資配当基準は、配当率は次のとおりです。
（本年度）出資平均残高に対し年 1.5%の割合です。
（前年度）出資平均残高に対し年 1.5%の割合です。

２．事業の利用分量に対する配当金の基準および内訳は次のとおりです。
（本年度）定期貯金・積立定期貯金平均残高に対して年 0.04%の割合です。
定期積金平均残高に対して年 0.04%の割合です。
（前年度）定期貯金・積立定期貯金平均残高に対して年 0.08%の割合です。
定期積金平均残高に対して年 0.08%の割合です。
年間購買売上に対して年 0.6%の割合です。

３．事業基盤強化積立金は、同規程に基づき、組合の事業及び経営の改善発達のための支出にあてるため、期末総資産残高の 100 分の 3.0(2,364,477 千円) を上限として積み立てています。

４．都市農業振興基金は、同積立金積立規程に基づき、都市農業の振興を基本に農業後継者の育成や農地の有効利用等、農業経営基盤強化のため 300,000 千円を目標に積み立てています。

５．中津支所事務所改修等・周辺施設整備事業積立金は、同規程に基づき、施設の老朽化に伴う中津支所の改修と改正建築基準法に基づく建物の耐震対策を始め、周辺施設等の総合的かつ効率的な施設改修をはかるため、500,000 千円を目標に積み立てています。

６．総合農業施設の建設に伴う固定資産を取得するため、300,000 千円を目標に積み立てています。

７．次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 20,000 千円が含まれています。
本年度　　20,000 千円
前年度　　20,000 千円

２．会計監査人の監査

平成 31 年度及び令和 2 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

3．損益の状況

（1）利益総括表

（単位：千円、%）

項　　目	前　年　度	本　年　度	増　　減
資金運用収支	604,431	556,794	△ 47,636
役務取引等収支	22,832	22,114	△ 717
その他信用事業収支	－	1,529	1,529
信用事業粗利益	627,264	580,438	△ 46,825
(信用事業粗利益率)	(0.89)	(0.79)	(△ 0.10)
事業粗利益	875,524	905,625	30,101
(事業粗利益率)	(1.09)	(1.12)	(0.03)
事業純益		95,195	
実質事業純益		95,195	
コア事業純益		93,666	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)		96,266	

（2）資金運用収支の内訳

（単位：千円、%）

項　　目	前　年　度			本　年　度		
	平均残高	利　息	利回	平均残高	利　息	利回
資金運用勘定	69,816,410	609,125	0.87	72,647,371	559,727	0.77
うち預金	52,396,870	338,877	0.64	53,643,093	346,288	0.64
うち有価証券	8,230,027	165,265	2.00	9,792,302	116,925	1.19
うち貸出金	9,189,513	104,982	1.14	9,211,975	96,513	1.04
資金調達勘定	69,726,077	4,694	0.00	72,196,879	2,932	0.00
うち貯金・定積	69,606,408	4,637	0.00	71,824,235	2,892	0.00
うち譲渡性貯金	110,038	11	0.01	366,899	14	0.00
うち借入金	9,630	45	0.47	5,744	25	0.45
総資金利ざや	－		0.22	－		0.19

（注）総資金利ざや＝資金運用利回－資金調達原価（資金調達利回＋経費率）

（3）受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　　目	前年度増減額	本年度増減額
受取利息	7,438	△ 49,398
うち預金	1,023	7,410
うち有価証券	12,777	△ 48,340
うち貸出金	△ 6,361	△ 8,469
支払利息	△ 937	△ 1,761
うち貯金・定積	△ 913	△ 1,745
うち譲渡性貯金	5	3
うち借入金	△ 28	△ 19
差　　引	8,376	△ 47,636

（注）増減額は前年度対比です。

4．貯　　金

（1）科目別貯金平均残高

（単位：千円、%）

項　　目	本　年　度		本　年　度		増　　減
流動性貯金	37,745,335	(54.14)	40,757,544	(56.45)	3,012,208
定期性貯金	31,779,569	(45.58)	30,992,421	(42.93)	△ 787,147
その他の貯金	81,503	(0.11)	74,269	(0.10)	△ 7,233
計	69,606,408	(99.84)	71,824,235	(99.49)	2,217,827
譲渡性貯金	110,038	(0.15)	366,899	(0.50)	256,860
合　　計	69,716,446	(100.00)	72,191,134	(100.00)	2,474,687

（注）1．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3．（　）内は構成比です。

（2）定期貯金残高

（単位：千円、%）

項　　目	前　年　度		本　年　度		増　　減
定期貯金	30,769,239	(100.00)	29,596,196	(100.00)	△ 1,173,042
うち固定金利定期	30,764,778	(99.98)	29,591,360	(99.98)	△ 1,173,417
うち変動金利定期	4,461	(0.01)	4,836	(0.01)	375

（注）1．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
3．（　）内は構成比です。

5．貸　出　金

（1）科目別貸出金平均残高

（単位：千円）

項　　目	前　年　度	本　年　度	増　　減
手形貸付	377,993	202,590	△ 175,403
証書貸付	8,798,328	9,032,615	234,286
当座貸越	73,317	58,472	△ 14,844
割引手形	－	－	－
金融機関貸付	520,655	40,767	△ 479,888
合　　計	9,770,295	9,334,445	△ 435,850

（2）貸出金の金利条件別内訳

（単位：千円、%）

項　　目	前　年　度		本　年　度		増　　減
固定金利貸出	3,962,349	(41.95)	3,635,075	(39.98)	△ 327,273
変動金利貸出	5,751,725	(58.04)	5,455,251	(60.01)	△ 296,474
合　　計	9,714,074	(100.00)	9,090,327	(100.00)	△ 623,747

（注）1．当座貸越、無利息案件を除いて表示しています。
2．（　）内は構成比です。

（3）貸出金の担保別内訳

（単位：千円）

項目	前年度	本年度	増減
貯金等	1,330,351	1,274,898	△ 55,453
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	6,656,426	6,613,011	△ 43,414
その他担保物	3,879	2,698	△ 1,180
小計	7,990,657	7,890,609	△ 100,048
農業信用基金協会保証	125,789	115,932	△ 9,856
その他保証	130,563	149,704	19,140
小計	256,353	265,636	9,283
信用	1,049,281	989,485	△ 59,795
劣後ローン	480,000	－	△ 480,000
合計	9,776,291	9,145,731	△ 630,560

（4）債務保証見返額の担保別内訳

該当取引はありません。

（5）貸出金の使途別内訳

（単位：千円）

項目	前年度		本年度		増減
設備資金	8,634,378	(88.32)	8,085,964	(88.41)	△ 548,414
運転資金	1,141,912	(11.68)	1,059,766	(11.59)	△ 82,146
合計	9,776,291	(100.00)	9,145,731	(100.00)	△ 630,560

（注）（　）内は構成比です。

（6）貸出金の業種別残高

（単位：千円、%）

項目		前年度		本年度		増減
法人	農林水産業	32,482	(0.33)	27,599	(0.30)	△ 4,882
	製造業	4,175	(0.04)	3,181	(0.03)	△ 994
	建設・不動産業	610,381	(6.24)	603,131	(6.59)	△ 7,250
	卸売・小売業・サービス業	34,248	(0.35)	32,641	(0.35)	△ 1,607
	地方公共団体・非営利法人	841,326	(8.60)	796,703	(8.71)	△ 44,622
	その他法人	491,652	(5.02)	12,782	(0.13)	△ 478,869
小計		2,014,266	(20.60)	1,476,040	(16.13)	△ 538,226
個人		7,762,025	(79.39)	7,669,691	(83.86)	△ 92,334
合計		9,776,291	(100.00)	9,145,731	(100.00)	△ 630,560

（注）（　）内は構成比です。

（７）主要な農業関係の貸出金残高

①営農類型別

（単位：千円）

種類		前年度	本年度	増減
農業		858,185	689,801	△ 168,384
	穀作	－	－	－
	野菜・園芸	632	505	△ 126
	果樹・樹園農業	－	－	－
	工芸作物	－	－	－
	養豚・肉牛・酪農	9,211	6,544	△ 2,666
	養鶏・養卵	－	－	－
	養蚕	－	－	－
	その他農業	848,342	682,751	△ 165,591
農業関連団体等		－	－	－
合計		858,185	689,801	△ 168,384

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農とその子会社等が含まれています。

②資金種類別

貸出金

（単位：千円）

種類		前年度	本年度	増減
プロパー資金		858,185	689,801	△ 168,384
農業制度資金		－	－	－
	農業近代化資金	－	－	－
	その他制度資金	－	－	－
合計		858,185	689,801	△ 168,384

（注）１．プロパー資金とは、当ＪＡ原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

<受託貸付金>

該当する資金はありません。

（８）リスク管理債権の状況

（単位：千円）

項　　目	前　年　度	本　年　度	増　　減
破　綻　先　債　権　額	1,765	1,616	△ 149
延　滞　債　権　額	614,725	1,330,943	716,218
３ヶ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
合　　計　　(A)	616,490	1,332,559	716,068
うち担保・保証付債権額　　(B)	233,086	965,760	732,673
担保・保証控除後債権額　(C)＝(A)－(B)	383,403	366,798	△ 16,604
個別計上貸倒引当金残高　　(D)	380,694	345,393	△ 35,301
差　　引　　額　(E)＝(C)－(D)	2,709	21,405	18,696
一般計上貸倒引当金残高	7,323	5,823	△ 1,500

（注）１．破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。
２．延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。
３．3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
４．貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
５．担保・保証付債権額とは、リスク管理債権額(A)のうち、貯金・定積、上場公社債、上場株式及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出残高です。
６．個別計上貸倒引当金残高は、リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

（９）金融再生法債権区分に基づく保全状況

（単位：千円）

債権区分		債権額	保全額			
			担　保	保　証	引　当	合　計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	前年度	503,443	87,680	35,068	380,694	503,443
	本年度	454,165	80,606	26,956	343,703	451,266
危険債権	前年度	113,046	110,337	－	－	110,337
	本年度	881,292	836,012	22,185	1,689	859,887
要管理債権	前年度	－	－	－	－	－
	本年度	－	－	－	－	－
小　　計	前年度	616,490	198,017	35,068	380,694	613,781
	本年度	1,335,458	916,618	49,142	345,393	1,311,153
正常債権	前年度	9,174,708				
	本年度	7,823,633				
合　　計	前年度	9,791,198				
	本年度	9,159,092				

（注）上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当ＪＡは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権
②危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
③要管理債権
３ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権
④正常債権
上記以外の債権

(10) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

(11) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

項目	前年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	12,270	7,338	－	12,270	7,338
個別貸倒引当金	384,957	380,694	－	384,957	380,694
合計	397,227	388,032	－	397,227	388,032

項目	本年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7,338	5,857	－	7,338	5,857
個別貸倒引当金	380,694	362,316	－	380,694	362,316
合計	388,032	368,173	－	388,032	368,173

(12) 貸出金償却の額

（単位：千円）

項目	前年度	本年度
貸出金償却額	－	－

6．為　替

内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種類		前年度		本年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	79,950	111,597	101,852	120,486
	金額	23,178,384	30,716,982	27,519,039	37,071,566
代金取立為替	件数	1	17	1	12
	金額	2,300	5,028	3	2,012
雑為替	件数	689	161	726	215
	金額	104,504	333,232	78,992	371,152
合計	件数	80,640	111,775	102,579	120,713
	金額	23,285,188	31,055,243	27,598,034	37,444,730

7．有価証券等

（1）種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

項　　目	前　年　度	本　年　度	増　　減
国　　債	2,601,942	3,182,930	580,987
地　方　債	2,373,600	2,109,552	△ 264,047
短　期　社　債	－	-	-
社　　債	200,118	200,093	△ 25
株　　式	－	-	-
外　国　債　券	－	-	-
その他の証券	3,054,365	4,299,726	1,245,361
合　　計	8,230,027	9,792,302	1,562,275

（2）有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

種　類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
前年度								
国　　債	－	900,222	203,062	－	201,244	1,296,550	－	2,601,079
地　方　債	199,998	－	99,253	－	100,213	1,997,786	－	2,397,252
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社　　債	－	－	－	－	－	243,490	－	243,490
株　　式	－	－	－	－	－	－	－	－
外国債券	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	3,897,750	－	－	3,897,750
貸付有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
本年度								
国　　債	－	1,102,287	－	101,358	897,559	1,267,488	－	3,368,694
地　方　債	－	99,483	－	－	902,748	1,057,730	－	2,059,961
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社　　債	－	－	－	－	118,260	115,770	－	234,030
株　　式	－	－	－	－	－	－	－	－
外国債券	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	489,250	1,486,600	2,124,330	－	－	4,100,180
貸付有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－

（3）商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

（4）公共債及び証券投資信託窓口販売実績

（単位：千円）

種　　類	前　年　度	本　年　度	増　減　額
国　　債	7,000	27,000	20,000
投資信託	740	12,552	11,812
合　　計	7,740	39,552	31,812

8．時価情報等

（1）有価証券の時価情報

［売買目的有価証券］

該当する取引はありません。

［満期保有目的の債券］

（単位：千円）

	種　類	前年度			本年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	2,601,079	2,951,330	350,250	2,600,214	2,852,770	252,555
	地方債	1,702,282	1,984,830	282,547	1,502,231	1,724,390	222,158
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	金融債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社　債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小　計	4,303,362	4,936,160	632,797	4,102,446	4,577,160	474,713
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	金融債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社　債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小　計	－	－	－	－	－	－
合　計		4,303,362	4,936,160	632,797	4,102,446	4,577,160	474,713

（注）時価は期末日における市場価格等に基づいています。

［その他有価証券］

（単位：千円）

	種　類	前年度			本年度		
		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株　式	－	－	－	－	－	－
	債　券	－	－	－	－	－	－
	国　債	－	－	－	－	－	－
	地方債	694,970	599,987	94,982	557,730	499,988	57,741
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社　債	243,490	200,000	43,490	234,030	200,000	34,030
	その他の証券	3,897,750	3,700,000	197,750	－	－	－
	小　計	4,836,210	4,499,987	336,222	791,760	699,988	91,771
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株　式	－	－	－	－	－	－
	債　券	－	－	－	－	－	－
	国　債	－	－	－	768,480	789,873	△ 21,393
	地方債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社　債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	4,100,180	4,200,000	△ 99,820
	小　計	－	－	－	4,868,660	4,989,873	△ 121,213
合　計		4,836,210	4,499,987	336,222	5,660,420	5,689,861	△ 29,441

（注）貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づく時価としています。

（２）金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

（３）デリバティブ取引等

（デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引）

該当する取引はありません。

９．他部門の主な事業の状況

（１）長期共済新契約高

（単位：千円）

種類	前年度	本年度
生命総合共済	739,844	2,386,683
終身共済	537,726	2,043,113
定期生命共済	13,000	168,000
養老生命共済	155,200	133,310
うちこども共済	64,000	76,600
医療共済	30,000	5,000
介護共済	3,918	37,260
建物更生共済	16,742,540	12,790,790
長期共済合計	17,482,384	15,177,473

（注）金額は保障金額（医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額）です。

（２）長期共済保有高

（単位：千円）

種類	前年度	本年度
生命総合共済	58,171,111	54,878,609
終身共済	40,446,759	38,920,331
定期生命共済	45,500	207,500
養老生命共済	15,591,233	13,789,346
うちこども共済	4,118,900	3,885,000
医療共済	1,137,825	1,040,225
がん共済	77,500	73,000
定期医療共済	533,400	484,600
介護共済	338,894	363,607
建物更生共済	89,320,243	88,374,799
長期共済合計	147,491,355	143,253,409
年金共済（年金年額）	1,065,985	1,063,585
共済付加収入	191,263	188,717

（注）１．金額（「共済付加収入」を除く）は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額）です。

２．「共済付加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済（入院共済金額）、介護共済（介護共済金額）、生活障害共済（一時金型は生活障害共済金額、定期年金型は生活障害年金年額）、特定重度疾病共済（特定重度疾病共済金額）の共済付加収入が含まれています。

（3）短期共済新契約高

（単位：千円）

種類		前年度	本年度
掛金	火災共済	8,974	8,136
	自動車共済	182,152	180,166
	傷害共済	472	254
	定額定期生命共済	72	72
	賠償責任共済	375	321
計		192,046	188,950
自賠責共済		40,606	35,818
共済付加収入		50,966	49,743

（4）指導事業収支明細

（単位：千円）

項目		前年度	本年度
収入	指導補助金	715	518
	計（A）	715	518
支出	営農改善費	1,703	1,149
	農政活動費	134	132
	生活文化費	1,863	637
	教育情報費	2,924	1,989
	組織育成費	7,931	6,305
	その他指導費用	804	749
計（B）		15,363	10,964
差引（A）－（B）		△14,648	△10,445

（5）教育事業費用明細

（単位：千円）

項目	前年度	本年度
組合員教育	847	—
生産とくらし部会員教育	1,216	—
スポーツ活動	77	—
職員教育	552	532
合計	2,693	532

（注）教育基金積立額に対する運用益3千円を活用して実施しました。

（6）販売品取扱高

（単位：千円）

品目	前年度	本年度
米	10,355	9,103
植木・花き	10,932	6,093
農産物直売所	52,531	75,741
その他	2,426	3,616
合計	76,246	94,553

（注）米は、買取販売品となっております。農産物直売所に6,356千円の買取販売品が含まれております。
（注）茶はあいかわ茶（製茶）の販売代金となっております。

（7）購買品供給高・取扱高

（単位：千円）

品目		前年度	本年度
生産資材	肥料	7,037	8,565
	飼料	7,911	8,852
	農薬	4,631	5,218
	農機具	14,275	6,818
	その他	944	2,316
	小計	34,799	31,771
生活物資	主食	13,332	12,765
	自動車	7,639	5,155
	住宅営繕	55,829	35,545
	その他	21,018	25,697
	小計	97,820	79,164
買取購買取扱高合計		132,620	110,936
斡旋購買取扱高		34,219	5,400
購買取扱高合計		166,839	116,336

（注）斡旋購買取扱高は全額が施設に係る取扱高です。

（8）利用加工収支明細

（単位：千円）

項目		前年度	本年度
収益	精米・製粉	2,275	2,006
	農産物加工所	16,973	19,124
	農業機械・ライスセンター	8,325	7,807
	農機サービスセンター	1,148	1,102
	荒茶工場	15,207	18,505
	小計	43,929	48,546
費用	精米・製粉	163	268
	農産物加工所	16,383	16,038
	農業機械・ライスセンター	5,514	4,691
	農機サービスセンター	530	279
	荒茶工場	8,042	8,360
	小計	30,634	29,638
損益差額		13,294	18,908

（9）農業経営収支明細

（単位：千円）

項目	前年度	本年度
収益	26,232	23,903
費用	17,837	16,909
損益差額	8,395	6,994

10. 経営指標

（1）利益率

（単位：%）

項　　目	前　年　度	本　年　度	増　　減
総資産経常利益率	0.14	0.13	△ 0.01
資本経常利益率	1.98	1.93	△ 0.05
総資産当期純利益率	0.11	0.12	0.01
資本当期純利益率	1.61	1.81	0.20

（2）貯貸率・貯証率

（単位：%）

項　　目		前　年　度	本　年　度
貯　貸　率	期　　末	13.89	12.65
	期中平均	14.01	12.93
貯　証　率	期　　末	12.99	13.50
	期中平均	11.80	13.56

（3）職員一人当たり指標

（単位：千円）

項　　目		前　年　度	本　年　度
信用事業	貯金残高	2,124,991	2,287,255
	貸出金残高	295,356	289,421
共済事業	長期共済保有高	10,844,952	10,611,363
経済事業	購買品取扱高	32,346	12,606
	販売品取扱高	22,528	21,489

（4）一店舗当たり指標

（単位：千円）

項　　目	前　年　度	本　年　度
貯金残高	14,067,444	14,455,457
貸出金残高	1,955,258	1,829,146

11. 自己資本の充実の状況

（1）自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　　目	前年度	本年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,646,925	5,717,084
うち、出資金及び資本準備金の額	485,046	466,614
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	5,182,440	5,266,165
うち、外部流出予定額	△ 19,124	△ 12,902
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1,436	△ 2,793
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,338	5,857
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,338	5,857
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	5,654,263	5,722,942
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,371	1,752
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,371	1,752
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－

項　　目	前年度	本年度
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	2,371	1,752
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	5,651,892	5,721,189
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	25,994,061	26,459,439
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,664,764	1,670,788
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	27,658,825	28,130,227
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	20.43%	20.33%

（注）1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
2．当ＪＡは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

（２）自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	前年度			本年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×４％
現金	167,133	－	－	153,355	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,611,704	－	－	3,401,448	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	3,114,428	－	－	2,770,061	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	200,943	－	－	200,933	－	－
地方三公社向け	42,883	8,257	330	41,740	4,190	167
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	52,782,539	10,943,354	437,734	53,160,533	10,632,106	425,284
法人等向け	678,059	30,132	1,205	289,565	23,493	939
中小企業等向け及び個人向け	666,324	278,100	11,124	763,685	367,204	14,688
抵当権付住宅ローン	1,200,106	416,756	16,670	846,588	290,910	11,636
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
３月以上延滞等	450,240	101,393	4,055	880,257	97,698	3,907
取立未済手形	23,014	4,602	184	39,178	7,835	313
信用保証協会等保証付	1,818,916	180,290	7,211	1,799,219	178,365	7,134
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	234,660	234,660	9,386	247,060	247,060	9,882
（うち出資等のエクスポージャー）	234,660	234,660	9,386	247,060	247,060	9,882
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	9,135,180	13,792,313	551,692	9,453,687	14,605,373	584,214
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	3,353,460	8,383,650	335,346	3,593,460	8,983,650	359,346
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	31,505	78,764	3,150	37,311	93,279	3,731
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－

（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,750,215	5,329,899	213,195	5,822,915	5,528,444	221,137
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,700,000	4,200	168	4,200,000	5,200	208
（うちルックスルー方式）	3,700,000	4,200	168	4,200,000	5,200	208
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	76,826,135	25,994,061	1,039,762	78,247,315	26,459,439	1,058,377
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	76,826,135	25,994,061	1,039,762	78,247,315	26,459,439	1,058,377

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額
	a	b＝a×4％	a	b＝a×4％
	1,664,764	66,590	1,670,788	66,831
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額
	a	b＝a×4％	a	b＝a×4％
	27,658,825	1,106,353	28,130,227	1,125,209

（注）１．「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。
２．「３月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。
３．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
４．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
５．「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
６．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（３）信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当ＪＡは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたり、リスク・ウエイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ'ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

区分		前年度				本年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー
国内		73,126,135	9,811,877	5,124,352	450,240	74,047,315	9,164,720	5,612,653	880,257
国外		—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		73,126,135	9,811,877	5,124,352	450,240	74,047,315	9,164,720	5,612,653	880,257
法人	農業	30,863	30,863	—	—	26,756	26,756	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	25,659	14,359	—	—	23,304	12,004	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	615,560	610,560	—	—	607,453	602,453	—	382,600
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	246,693	—	200,943	—	246,683	—	200,933	—
	金融・保険業	56,186,583	483,557	—	—	56,820,742	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	209,878	64,838	—	—	221,361	63,921	—	—
	日本国政府・地方公共団体	5,726,132	802,723	4,923,409	—	6,171,510	759,790	5,411,720	—
	上記以外	17,805	17,805	—	—	17,519	17,519	—	—
個人		7,787,168	7,787,168	—	450,240	7,682,274	7,682,274	—	497,657
その他		2,279,789	—	—	—	2,229,709	—	—	—
業種別残高計		73,126,135	9,811,877	5,124,352	450,240	74,047,315	9,164,720	5,612,653	880,257
1年以下		53,570,061	1,269,790	201,290		53,831,343	670,810	—	
1年超3年以下		1,325,695	222,730	902,964		1,428,735	223,408	1,205,326	
3年超5年以下		584,199	281,020	303,179		257,373	257,373	—	
5年超7年以下		343,813	343,813	—		397,499	295,258	102,241	
7年超10年以下		1,072,511	769,003	303,507		2,925,966	1,014,832	1,911,134	
10年超		9,688,551	6,275,141	3,413,410		8,441,063	6,047,112	2,393,951	
期限の定めのないもの		6,541,302	650,379	—		6,765,333	655,924	—	
残存期間別残高計		73,126,135	9,811,877	5,124,352		74,047,315	9,164,720	5,612,653	

(注) 1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

3．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	前年度					本年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	12,270	7,338	－	12,270	7,338	7,338	5,857	－	7,338	5,857
個別貸倒引当金	384,957	380,694	－	384,957	380,694	380,694	362,316	－	380,694	362,316

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

項目		前年度						本年度					
		個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		384,957	380,694	－	384,957	380,694		380,694	362,316	－	380,694	362,316	
国外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		384,957	380,694	－	384,957	380,694		380,694	362,316	－	380,694	362,316	
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人		384,957	380,694	－	384,957	380,694	－	380,694	362,316	－	380,694	362,316	－
業種別計		384,957	380,694	－	384,957	380,694	－	380,694	362,316	－	380,694	362,316	－

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

		前年度			本年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト０％	－	7,482,678	7,482,678	－	7,877,781	7,877,781
	リスク・ウエイト２％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト４％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト10％	－	1,802,902	1,802,902	－	1,783,654	1,783,654
	リスク・ウエイト20％	－	52,363,281	52,363,281	－	53,220,665	53,220,665
	リスク・ウエイト35％	－	1,192,498	1,192,498	－	834,477	834,477
	リスク・ウエイト50％	－	384,761	384,761	－	348,299	348,299
	リスク・ウエイト75％	－	371,318	371,318	－	489,606	489,606
	リスク・ウエイト100％	－	6,078,249	6,078,249	－	5,798,997	5,798,997
	リスク・ウエイト150％	－	65,478	65,478	－	63,061	63,061
	リスク・ウエイト200％						
	リスク・ウエイト250％	－	3,384,965	3,384,965	－	3,630,771	3,630,771
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト1250％		－	－	－	－	－	－
計		－	73,126,135	73,126,135	－	74,047,315	74,047,315

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区分	前年度			本年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	200,943	－	－	200,933	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	549,048	－	－	178,322	－	－
中小企業等向け及び個人向け	1,602	－	－	3,170	－	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
3月以上延滞等	－	－	－	434,940	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央精算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	82,177	－	－	46,582	－	－
合計	632,828	200,943	－	663,016	200,933	－

（注）1.「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。
2.「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3.「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（6）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（7）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及

び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社株式と、③系統および系統外出資は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金の計上又は直接償却を実施し、②その他有価証券は時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②　出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	前年度		本年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	－	－	－	－
非上場	3,588,120	3,588,120	3,840,520	3,840,520
合計	3,588,120	3,588,120	3,840,520	3,840,520

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

前年度			本年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	666	－	999

④　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

前年度		本年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

⑤　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

前　年　度		本　年　度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
－	－	－	－

（８）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	前年度	本年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	3,700,000	4,200,000
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

（９）金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理･報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

  当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

  当ＪＡは、余裕金運用会議のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- 金利リスク計測の頻度

  毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショックを適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

  流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
  流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
  流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
  固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- スプレッドに関する前提
  一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
  内部モデルは使用しておりません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
  変動はありません。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
  該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
  リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点
  特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：千円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		⊿NII		⊿EVE	
		前年度	本年度	前年度	本年度
1	上方パラレルシフト		32,533	1,029,121	922,564
2	下方パラレルシフト		11	—	—
3	スティープ化			1,143,652	1,087,704
4	フラット化			688,681	521,414
5	短期金利上昇			616,735	593,954
6	短期金利低下			656,261	653,368
7	最大値			1,143,652	1,087,704
		前年度		本年度	
8	自己資本の額	5,651,892		5,721,189	

「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「⊿NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

- 「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

連結ディスクロージャー

1．グループの概況

ＪＡ県央愛川のグループは、当ＪＡ、子会社２社で構成されています。

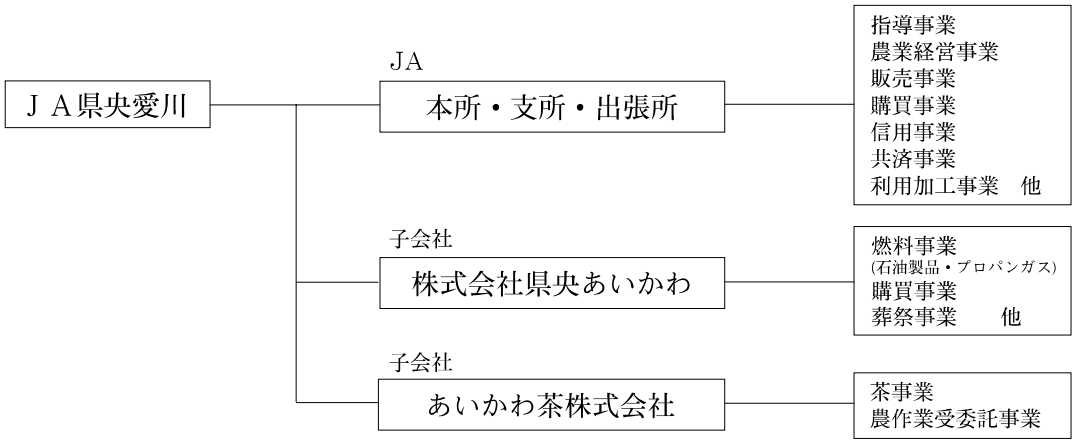

2．子会社の概況

名　　称	事業内容	所在地	設立年月日	資本金	当ＪＡの議決権比率
㈱県央あいかわ	石油製品、プロパンガス、生産・生活資材の販売等	愛川町中津 747	平成 26 年３月４日	30,000 千円	100%
あいかわ茶㈱	茶園管理作業受委託等	愛川町中津 747	平成 26 年３月４日	1,500 千円	86%

3．連結事業の概況

（１）事業の概況

令和２年度の当ＪＡの連結決算は、「㈱県央あいかわ」及び「あいかわ茶㈱」子会社２社を連結しております。

連結決算の内容は、連結事業収益 1,507,361 千円・連結経常利益 117,351 千円です。

（２）連結子会社の事業概況

◇株式会社県央あいかわ

令和２年度は、新型コロナウィルス感染症の感染拡大の懸念から各種イベント開催の中止や「密の回避による葬儀形式の見直し」等から生産資材やギフト商品等の取扱いに影響を受けました。新型コロナウィルス感染症の収束が見られず、新たな生活様式の導入など社会情勢が激変した中でも、高峰給油所では、生活に必要な灯油の価格低廉に努め、208.5k l の供給をいたしました。また、タイヤ、オイルキャンペーンを実施し、2,286 千円の実績を残すことができました。LPG では、供給先への全戸安全点検「ふれあい訪問」の実施や、ＪＡ全農プロパン保安センターと連携した夜間、休日対応など安全・安定供給に努めました。

グリーンセンター・ギフトプラザでは、生産・生活資材を重点にお中元・お歳暮のキャンペーンにより 120,585 千円の取扱高となりました。

葬祭利用相談所では、専門的な知識により施主の意向に沿った葬儀を施行し 126,138 千円の取扱高となりました。

◇あいかわ茶株式会社

令和２年度の茶園の状況は、適正な茶園管理により計画を大きく上回る収量となりました。受託作業に関しては、整枝作業のみ請け負い、計画には達しませんでしたが専門性を発揮した効率的で安全な作業を行いました。

４．最近５年間の連結会計年度の主要な経営指標

（単位：千円、％）

項　　目	27年度	28年度	29年度	前年度	本年度
連結事業収益	1,771,269	1,693,915	1,736,424	1,641,550	1,507,361
信用事業収益	684,539	680,982	669,125	658,700	603,483
共済事業収益	267,080	263,112	263,584	255,341	253,012
農業関連事業収益	180,576	192,947	210,733	192,207	210,433
その他事業収益	639,072	556,873	592,981	535,300	440,432
連結経常利益	131,650	87,390	117,349	125,112	117,351
連結当期剰余金	102,754	77,348	59,025	101,428	107,405
連結純資産額	5,827,048	5,847,767	5,892,231	5,945,541	5,749,472
連結総資産額	70,543,613	72,619,015	74,791,148	76,756,205	78,453,808
連結自己資本比率	23.38	22.43	21.47	20.38	20.30

（注）１．連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ、銀行等の連結経常収益、連結当期純利益に相当するものです。
２．「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

5．直近の２連結会計年度における財産の状況

（１）連結貸借対照表

基準日　前年度　令和 2 年 2 月 29 日現在
　　本年度　令和 3 年 2 月 28 日現在

（単位：千円）

科　　目	前年度	本年度	科　　目	前年度	本年度
（資産の部）			（負債の部）		
1．信用事業資産	**71,380,660**	**72,845,826**	**1．信用事業負債**	**70,363,506**	**72,295,412**
（1）現金及び預金	52,464,426	53,314,244	（1）貯金	70,275,451	71,805,947
（2）有価証券	9,139,572	9,762,866	（2）譲渡性貯金	－	406,996
（3）貸出金	9,776,291	9,145,731	（3）借入金	632	505
（4）その他の信用事業資産	388,388	991,123	（4）その他の信用事業負債	87,423	81,963
（5）貸倒引当金	△ 388,018	△ 368,139	**2．共済事業負債**	**132,870**	**169,989**
2．共済事業資産	**156**	**102**	（1）共済資金	75,833	111,924
（1）その他の共済事業資産	156	102	（2）その他の共済事業負債	57,036	58,064
3．経済事業資産	**45,881**	**39,992**	**3．経済事業負債**	**44,175**	**28,910**
（1）経済事業未収金	28,310	23,232	（1）経済事業未払金	44,118	28,910
（2）棚卸資産	17,570	17,061	（2）その他の経済事業負債	57	－
（3）その他の経済事業資産	405	663	**4．雑負債**	**64,214**	**77,372**
（4）貸倒引当金	△ 405	△ 966	**5．諸引当金**	**144,438**	**132,651**
4．雑資産	**119,094**	**97,540**	（1）賞与引当金	24,184	25,173
5．固定資産	**1,653,182**	**1,623,404**	（2）退職給付に係る負債	22,701	14,224
（1）有形固定資産	1,649,781	1,620,897	（3）役員退職慰労引当金	15,526	21,000
建　　物	1,689,170	1,694,505	（4）その他諸引当金	82,025	72,252
機　械　装　置	405,832	401,224	**6．繰延税金負債**	**61,459**	－
土　　地	703,832	729,129	**負　債　の　部　合　計**	**70,810,663**	**72,704,335**
その他の有形固定資産	558,114	550,617	（純資産の部）		
減価償却累計額	△ 1,707,167	△ 1,754,578	**1．組合員資本**	**5,701,476**	**5,769,969**
（2）無形固定資産	3,400	2,506	（1）出資金	482,679	464,247
6．外部出資	**3,557,230**	**3,809,630**	（2）資本剰余金	2,337	2,337
（1）外部出資	3,557,230	3,809,630	（3）利益剰余金	5,217,896	5,306,177
7．繰延税金資産	－	37,311	（4）処分未済持分	△ 1,436	△ 2,793
			2．評価・換算差額等	**243,257**	**△ 21,300**
			（1）その他の有価証券評価差額金	243,257	△ 21,300
			3．非支配株主持分	**807**	**804**
			純　資　産　の　部　合　計	**5,945,541**	**5,749,472**
資　産　の　部　合　計	**76,756,205**	**78,453,808**	**負債及び純資産の部合計**	**76,756,205**	**78,453,808**

（２）連結損益計算書

基準日　前年度　平成31年３月１日から令和 2 年２月29日まで
　　本年度　令和 2 年３月１日から令和 3 年２月28日まで

（単位：千円）

科　　目	前年度	本年度
1．事業総利益	**992,621**	**956,445**
事業収益	1,641,550	1,507,361
事業費用	648,929	550,916
(1) 信用事業収益	658,700	603,483
資金運用収益	617,096	564,111
（うち預金利息）	(5,159)	(2,928)
（うち有価証券利息）	(165,265)	(116,925)
（うち貸出金利息）	(105,365)	(97,056)
（うち受取奨励金）	(291,301)	(295,912)
（うち受取事業分量配当金）	(50,005)	(51,290)
役務取引等収益	33,305	32,294
その他事業直接収益	—	1,529
その他経常収益	8,298	5,548
(2) 信用事業費用	52,462	37,928
資金調達費用	5,099	3,477
（うち貯金利息）	(4,072)	(2,762)
（うち給付補填備金繰入）	(565)	(130)
（うち譲渡性貯金利息）	(11)	(14)
（うち借入金利息）	(45)	(25)
（うちその他支払利息）	(405)	(545)
役務取引等費用	10,611	10,330
その他経常費用	36,750	24,120
（うち貸倒引当金繰入額）	(△ 9,195)	(△ 19,878)
信用事業総利益	606,238	565,555
(3) 共済事業収益	255,341	253,012
共済付加収入	242,206	238,425
その他の収益	13,135	14,587
(4) 共済事業費用	11,033	12,072
共済推進費及び共済保全費	9,294	9,502
その他の費用	1,739	2,569
共済事業総利益	244,308	240,940
(5) 購買事業収益	585,201	492,106
購買品供給高	580,764	486,863
購買手数料	3,953	4,504
その他の収益	483	738
(6) 購買事業費用	478,417	391,938
購買品供給原価	469,129	382,849
その他の費用	9,287	9,089
購買事業総利益	106,784	100,168

科　　目	前年度	本年度
(7) 販売事業収益	21,088	37,744
販売品販売高	14,011	28,982
販売手数料	6,296	6,732
その他の収益	780	2,029
(8) 販売事業費用	15,258	25,702
販売品販売原価	12,184	22,536
その他の費用	3,073	3,165
販売事業総利益	5,829	12,042
(9) その他事業収益	121,218	121,014
(10) その他事業費用	91,758	83,275
その他事業総利益	29,460	37,739
2．事業管理費	**925,794**	**887,935**
(1) 人件費	656,697	626,388
(2) その他事業管理費	269,097	261,547
事業利益	**66,826**	**68,509**
3．事業外収益	**75,759**	**64,775**
(1) 受取雑利息	285	142
(2) 受取出資配当金	55,383	46,516
(3) その他事業外収益	20,090	18,115
4．事業外費用	**17,473**	**15,933**
(1) その他の事業外費用	17,473	15,933
経常利益	**125,112**	**117,351**
5．特別利益	**7,646**	**20,264**
(1) 固定資産処分益	—	339
(2) その他の特別利益	7,646	19,924
6．特別損失	**3,832**	**6,615**
(1) 固定資産処分損	85	1,210
(2) 減損損失	—	999
(3) その他の特別損失	3,746	4,404
税引等調整前当期利益	**128,925**	**131,001**
法人税、住民税及び事業税	21,475	21,264
法人税等調整額	5,822	2,334
法人税等合計	**27,298**	**23,599**
当期利益	**101,627**	**107,402**
少数株主利益	**198**	**△ 3**
当期剰余金	**101,428**	**107,405**

（3）連結キャッシュ・フロー計算書

基準日　前年度　平成31年3月1日から令和 2 年2月29日まで
本年度　令和 2 年3月1日から令和 3 年2月28日まで

（単位：千円）

科　　目	前年度	本年度
1．事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	128,925	131,001
減価償却費	102,249	100,527
減損損失	-	999
貸倒引当金の増減額	△ 8,973	△ 19,324
賞与引当金の増減額	4,425	989
退職給付に係る負債の増加額	△ 10,345	△ 8,477
その他引当金等の増加額	△ 25,692	△ 4,298
信用事業資金運用収益	△ 617,994	△ 564,736
信用事業資金調達費用	5,099	3,477
共済貸付金利息	△ 2	-
共済借入金利息	2	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 55,669	△ 46,659
有価証券関係損益	△ 58,732	△ 904
固定資産除却損	△ 6,968	△ 8,959
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	273,323	621,229
預金の純増減	△ 2,299,000	△ 205,000
貯金の純増減	1,860,050	1,937,492
信用事業借入金の純増減	△ 126	△ 126
その他の信用事業資産の純増減	365,779	△ 9,717
その他の信用事業負債の純増減	6,601	5,766
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減	2,080	-
共済借入金の純増減	△ 2,080	-
共済資金の純増減	14,920	36,090
未経過共済付加収入の純増減	△ 1,866	1,070
その他の共済事業資産の純増減	△ 84	53
その他の共済事業負債の純増減	△ 7	△ 42
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 5,999	5,078
棚卸資産の純増減	3,615	508
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 3,885	△ 15,207
その他の経済事業資産の純増減	83	△ 258
その他の経済事業負債の純増減	1	△ 57
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	7,555	21,574
その他の負債の純増減	6,961	21,461
未払消費税等の増減額	△ 2,477	1,070
信用事業資金運用による収入	631,220	571,351
信用事業資金調達による支出	△ 6,445	△ 5,006
共済貸付金利息による収入	49	-
共済借入金利息による支出	△ 49	-
事業分量配当金の支払額	△ 20,875	△ 11,681
小　　計	285,669	2,559,287
雑利息及び出資配当金の受取額	55,669	46,659
法人税等の支払額	△ 24,941	△ 17,098
事業活動によるキャッシュ・フロー	316,396	2,588,847
2．投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,200,000	△ 1,789,581
有価証券の売却による収入	1,459,630	1,529
有価証券の償還による収入	399,998	199,998
補助金等の受入による収入	2,392	1,925
固定資産の取得による支出	△ 33,620	△ 64,069
固定資産の売却による収入	-	340
外部出資による支出	△ 240,000	△ 273,400
外部出資の売却等による収入	6,000	20,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 605,599	△ 1,903,258
3．財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	19,135	3,185
出資の払戻しによる支出	△ 29,706	△ 35,156
持分の取得による支出	△ 1,436	△ 2,793
持分の譲渡による収入	1,400	1,436
出資配当金の支払額	△ 12,231	△ 7,443
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 22,838	△ 40,771
4．現金及び現金同等物の増加額	△ 312,041	644,818
5．現金及び現金同等物の期首残高	1,121,467	809,426
6．現金及び現金同等物の期末残高	809,426	1,454,244

（4）連結注記表

基準日　前年度　平成31年3月1日から令和 2 年2月29日まで
　　本年度　令和 2 年3月1日から令和 3 年2月28日まで

項目	前　年　度	本　年　度
Ⅰ.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記		
	1．連結の範囲に関する事項 （1）連結される子会社 ••••••••2社 株式会社県央あいかわ あいかわ茶株式会社 （2）非連結子会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 **2．持分法の適用に関する事項** 該当する子法人（関連法人）はありません。 **3．連結される子会社等の事業年度等に関する事項** 連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも2月末日であり、連結決算日と一致しております。 **4．のれんの償却方法及び償却期間** 該当事項はありません。 **5．剰余金処分項目等の取扱に関する事項** 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。 **6．現金及び現金同等物の資金の範囲** 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金および当座預金等を対象としています。	**1．連結の範囲に関する事項** （1）連結される子会社 ••••••••2社 株式会社県央あいかわ あいかわ茶株式会社 （2）非連結子会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 **2．持分法の適用に関する事項** 該当する子法人（関連法人）はありません。 **3．連結される子会社等の事業年度等に関する事項** 連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも2月末日であり、連結決算日と一致しております。 **4．のれんの償却方法及び償却期間** 該当事項はありません。 **5．剰余金処分項目等の取扱に関する事項** 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。 **6．現金及び現金同等物の資金の範囲** 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金および当座預金等を対象としています。
Ⅱ.重要な会計方針に係る事項に関する注記		
	1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 （1）満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 （2）子会社株式は移動平均法による原価法。 （3）その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。 **2．棚卸資産の評価基準及び評価方法** （1）購買品（単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 （2）購買品（分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 （3）販売品は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 （4）貯蔵品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 **3．固定資産の減価償却の方法** （1）有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 （2）無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 **4．引当金の計上基準** 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に	**1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法** （1）満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 （2）子会社株式は移動平均法による原価法。 （3）その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。 **2．棚卸資産の評価基準及び評価方法** （1）購買品（単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 （2）購買品（分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 （3）販売品は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 （4）貯蔵品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 **3．固定資産の減価償却の方法** （1）有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 （2）無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 **4．引当金の計上基準** 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定の基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に

	則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 また、連結される子会社の貸倒引当金は、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 （2）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 （3）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 （4）役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 （5）特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 **5．消費税等の会計処理** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 **6．記載金額の端数処理** 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。	則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率に、将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 （2）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 （3）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 （4）役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 （5）特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 **5．消費税等の会計処理** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 **6．記載金額の端数処理** 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。
Ⅲ．誤謬の訂正に関する注記		
	当連結会計年度において、過年度における固定資産の減損の会計処理に誤り（土地△38,580千円、建物△67,661千円、器具備品△8,547千円）があることが判明したため、誤謬の訂正を行いました。 当該誤謬の訂正を行った結果、当事業年度の期首における純資産額は110,360千円減少しています。	

Ⅳ．連結貸借対照表に関する注記

1．土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は118,743千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土　　地	12,227	－
建　　物	30,709	－
建物附属設備	21,754	－
構　築　物	625	－
機械装置	48,708	2,202
車両運搬具	4,026	190
器具・備品	691	－
合　　計	118,743	2,392

2．リース取引関係

リース取引は解約可能なオペレーティング・リース取引であり、当該取引の解約金の金額は4,898千円です。

3．担保に供している資産について

愛川町との取引の担保として信連預金55,000千円を差し入れています。

県企業庁との取引の担保として1,000千円を差し入れています。

4．子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額　315千円
子会社に対する金銭債務の総額　61,773千円

5．役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額　51,784千円
役員に対する金銭債務の総額　－　千円

6．貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。

（1）貸出金のうち、破綻先債権額は1,765千円、延滞債権額は614,725千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

（2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

（3）貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

（4）破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は616,490千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

1．土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は114,950千円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土　　地	12,227	－
建　　物	30,709	－
建物附属設備	21,754	－
構　築　物	625	－
機械装置	45,837	1,925
車両運搬具	3,104	－
器具・備品	691	－
合　　計	114,950	1,925

2．リース取引関係

リース取引は解約可能なオペレーティング・リース取引であり、当該取引の解約金の金額は3,953千円です。

3．担保に供している資産について

愛川町との取引の担保として信連預金60,000千円を差し入れています。

神奈川県企業庁との取引の担保として1,000千円を差し入れています。

4．子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額　304千円
子会社に対する金銭債務の総額　64,343千円

5．役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額　46,634千円
役員に対する金銭債務の総額　－　千円

6．貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。

（1）貸出金のうち、破綻先債権額は1,616千円、延滞債権額は1,330,943千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

（2）貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

（3）貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

（4）破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,332,559千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅴ．連結損益計算書に関する注記

1．子会社等との取引高の総額

子会社等との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。

1．子会社等との取引高の総額

子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。

	子会社との取引による収益総額　28,988千円 うち事業取引高　1,965千円 うち事業取引以外の取引高　27,022千円 子会社との取引による費用総額　12,258千円 うち事業取引高　10,584千円 うち事業取引以外の取引高　1,673千円 **2．事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法** 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。	子会社との取引による収益総額　27,136千円 うち事業取引高　2,918千円 うち事業取引以外の取引高　24,218千円 子会社との取引による費用総額　9,125千円 うち事業取引高　7,131千円 うち事業取引以外の取引高　1,993千円 **2．事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法** 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
Ⅵ．金融商品に関する注記		
	1．金融商品の状況に関する事項 （1）金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、公社債投資信託などの有価証券による運用を行っています。 （2）金融商品の内容およびそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券・公社債投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。 （3）金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、総務部にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換および余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。	**1．金融商品の状況に関する事項** （1）金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、公社債投資信託などの有価証券による運用を行っています。 （2）金融商品の内容およびそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券・公社債投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。 （3）金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、総務部にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。 ②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ＡＬＭを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換および余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.30%下落したものと想定した場合には、経済価値が11,764千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　　金	52,295,737	52,297,682	1,944
有　価　証　券			
満期保有目的の債券	4,303,362	4,936,160	632,797
その他有価証券	4,836,210	4,836,210	－
貸　出　金（*1）	9,796,015		
貸倒引当金（*2）	△388,029		
貸倒引当金控除後	9,407,986	9,598,479	190,493
資　産　計	70,843,296	71,668,532	825,235
貯　　金	70,275,451	70,278,608	3,157
負　債　計	70,275,451	70,278,608	3,157

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金19,723千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（2）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.18%下落したものと想定した場合には、経済価値が57,128千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　　金	53,159,540	53,159,942	402
有　価　証　券			
満期保有目的の債券	4,102,446	4,577,160	474,713
その他有価証券	5,660,420	5,660,420	－
貸　出　金（*1）	9,154,256		
貸倒引当金（*2）	△351,222		
貸倒引当金控除後	8,803,034	8,949,651	146,616
資　産　計	71,725,441	72,347,174	621,732
貯　　金	71,805,947	71,806,852	904
負　債　計	71,805,947	71,806,852	904

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金8,524千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(*3)貯金には、譲渡性貯金406,996千円を含めています。

（2）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（3）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「（1）金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（*）	3,557,230

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（4）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	52,095,737	200,000	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	200,000	－	900,000	300,000	－	2,900,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	－	－	－	－	－	4,697,750
貸出金（*1,2）	1,411,669	589,287	548,079	497,509	453,651	5,815,125
合計	53,707,407	789,287	1,448,079	797,509	453,651	13,412,875

(*1) 貸出金のうち、当座貸越61,584千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等460,969千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（5）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	66,651,307	1,964,240	1,041,935	302,977	314,989	－

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（3）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「（1）金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（*）	3,809,630

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（4）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	53,159,540	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	－	900,000	300,000	－	－	2,900,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	－	－	－	－	489,250	5,110,930
貸出金（*1,2）	1,347,660	572,056	522,800	479,845	470,312	5,286,213
合計	54,507,200	1,472,056	822,800	479,845	959,562	13,297,143

(*1) 貸出金のうち、当座貸越53,990千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等466,842千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（5）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	68,925,387	1,606,966	1,137,086	302,164	241,339	－

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する事項

（1）有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

1. 有価証券に関する事項

（1）有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,601,079	2,951,330	350,250
	地方債	1,702,282	1,984,830	282,547
合計		4,303,362	4,936,160	632,797

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

種類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	地方債	694,970	599,987	94,982
	政府保証債	243,490	200,000	43,490
	受益証券	3,897,750	3,700,000	197,750
合計		4,836,210	4,499,987	336,222

(*) 上記差額から繰延税金負債92,965千円を差し引いた額243,257千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（２）当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（３）当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

受益証券 解約額1,456,600千円 解約益56,600千円

（４）当年度中に保有目的が変更となった有価証券

当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,600,214	2,852,770	252,555
	地方債	1,502,231	1,724,390	222,158
合計		4,102,446	4,577,160	474,713

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

種類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	地方債	557,730	499,988	57,741
	政府保証債	234,030	200,000	34,030
小計		791,760	699,988	91,771
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	768,480	789,873	△21,393
	受益証券	4,100,180	4,200,000	△99,820
小計		4,868,660	4,989,873	△121,213
合計		5,660,420	5,689,861	△29,441

(*) 上記差額に繰延税金資産8,140千円を加えた額△21,300千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（２）当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（３）当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

地方債 売却額101,529千円 売却益1,529千円

（４）当年度中に保有目的が変更となった有価証券

当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

（５）当年度中に減損処理を行った有価証券（外部出資）

当期において、999千円（系統外出資で時価を把握することが極めて困難と認められる株式）の減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる株式のうち、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したもので、回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって貸借対照表価額とし、当該差額を当期の損失として減損処理しています。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1．退職給付に関する事項

（１）採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算

1．退職給付に関する事項

（１）採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算

に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（２）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

期首における退職給付引当金	33,047
退職給付費用	11,618
退職給付の支払額	△11,274
確定給付型年金制度への拠出金	△10,688
期末における退職給付引当金	22,701

（３）退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

退職給付債務	259,750
年金資産	△237,048
退職給付引当金	22,701

（注）退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額219,728千円を控除した金額としています。

（４）退職給付に関する損益

（単位：千円）

勤務費用	11,618
その他	1,110
退職給付費用	12,728

（注）当期は、（一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金20,283千円は「退職共済掛金」で処理しています。

（５）退職給付債務等の計算基礎

① 退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額（年金制度移行部分を含む）をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。

② 福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,969千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は91,485千円となっています。

に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（２）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

期首における退職給付引当金	22,701
退職給付費用	10,866
退職給付の支払額	△8,800
確定給付型年金制度への拠出金	△10,543
期末における退職給付引当金	14,224

（３）退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

退職給付債務	251,931
年金資産	△237,707
退職給付引当金	14,224

（注）退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額202,529千円を控除した金額としています。

（４）退職給付に関する損益

（単位：千円）

勤務費用	10,866
退職給付費用	10,866

（注）当期は、（一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金17,904千円は「退職共済掛金」で処理しています。

（５）退職給付債務等の計算基礎

① 退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額（年金制度移行部分を含む）をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。

② 福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金6,631千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は85,992千円となっています。

Ⅸ．税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
退職給与引当金	6,277
個別貸倒引当金	10,984
役員退職慰労引当金	4,292
減損損失否認（土地）	38,219
減損損失否認（建物）	18,180
賞与引当金	6,023
特例業務負担金引当金	22,680
その他	8,014

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
退職給与引当金	3,933
個別貸倒引当金	1,547
役員退職慰労引当金	5,806
減損損失否認（土地）	38,474
減損損失否認（建物）	17,660
賞与引当金	6,312
特例業務負担金引当金	19,977
その他有価証券評価差額金	8,140

繰延税金資産小計	114,672	
評価性引当額	△82,194	
繰延税金資産合計（A）	32,477	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△92,965	
その他	△972	
繰延税金負債合計（B）	△93,937	
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△61,459	

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.66%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.23%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.53%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△2.75%
住民税均等割	0.45%
評価性引当額の増減	△4.27%
その他	2.51%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.30%

（追加情報）
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しています。

その他	7,811
繰延税金資産小計	109,664
評価性引当額	△71,181
繰延税金資産合計（A）	38,482
繰延税金負債	
その他	△1,171
繰延税金負債合計（B）	△1,171
繰延税金資産の純額(A)+(B)	37,311

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.65%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.05%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.75%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△1.27%
住民税均等割	0.43%
評価性引当額の増減	△8.93%
前期未収法人税による影響	2.71%
その他	△0.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.51%

（5）連結剰余金計算書

基準日　前年度　平成31年3月1日から令和 2 年2月29日まで
　　本年度　令和 2 年3月1日から令和 3 年2月28日まで

（単位：円）

科　　目	前 年 度	本 年 度
（資本剰余金の部）		
1　資本剰余金期首残高	2,337,391	2,337,391
2　資本剰余金増加高	－	－
3　資本剰余金減少高	－	－
4　資本剰余金期末残高	2,337,391	2,337,391
（利益剰余金の部）		
1　利益剰余金期首残高	5,259,935,825	5,217,896,678
2　会計方針の変更による累積的影響額	△ 110,360,418	－
3　会計方針の変更を反映した利益剰余金期首残高	5,149,575,407	5,217,896,678
4　利益剰余金増加高	96,628,876	107,405,245
当期剰余金	96,628,876	107,405,245
5　利益剰余金減少高	28,307,605	19,124,305
配当金	28,307,605	19,124,305
6　利益剰余金期末残高	5,217,896,678	5,306,177,618

（6）リスク管理債権の状況

連結によるリスク管理債権額の変更はありません。（48ページ参照）

（7）事業別の収益等

（単位：千円）

		前 年 度	本 年 度
信　用　事　業	事業収益	658,700	603,483
	経常利益	251,137	229,893
	資産の額	74,968,244	76,675,110
共　済　事　業	事業収益	255,341	253,012
	経常利益	84,537	86,376
	資産の額	914,660	933,691
農業関連事業	事業収益	192,207	210,433
	経常利益	△ 164,564	△ 161,526
	資産の額	699,045	692,065
そ の 他 事 業	事業収益	535,300	440,432
	経常利益	△ 45,998	△ 37,391
	資産の額	174,254	152,940
計	事業収益	1,641,550	1,507,361
	経常利益	125,112	117,351
	資産の額	76,756,205	78,453,808

６．連結自己資本の充実の状況

自己資本調達手段等

◇自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◇自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、令和３年２月末における自己資本比率は、20.30％となりました。

普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	県央愛川農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	464,247 千円（前年度 482,679 千円）

（1）自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　　目	前　年　度	本　年　度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,679,952	5,751,816
うち、出資金及び資本準備金の額	485,016	466,584
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	5,217,896	5,306,177
うち、外部流出予定額	△ 21,524	△ 18,152
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1,436	△ 2,793
コア資本に算入される評価・換算差額等	－	－
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,338	6,794
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,338	6,794
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	5,687,290	5,758,610
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,400	2,506
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	－	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,400	2,506
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－

項　　目	前　年　度	本　年　度
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	3,400	2,506
自己資本		
自己資本の額（（イ）—（ロ））　（ハ）	5,683,890	5,756,103
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	26,003,675	26,464,807
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,881,655	1,888,993
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	27,885,331	28,353,800
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	20.38%	20.30%

（注）1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2．当グループは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3．当グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

（２）自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	前年度 エクスポージャーの期末残高	前年度 リスク・アセット額 a	前年度 所要自己資本額 b=a×４％	本年度 エクスポージャーの期末残高	本年度 リスク・アセット額 a	本年度 所要自己資本額 b=a×４％
現金	168,688	－	－	154,703	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,611,704	－	－	3,401,448	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	3,114,428	－	－	2,770,061	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	200,943	－	－	200,933	－	－
地方三公社向け	42,883	8,257	330	41,740	4,190	167
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	52,782,539	10,943,354	437,734	53,160,533	10,632,106	425,284
法人等向け	678,059	30,132	1,205	289,565	23,493	939
中小企業等向け及び個人向け	666,324	278,100	11,124	763,685	367,204	14,688
抵当権付住宅ローン	1,200,106	416,756	16,670	846,588	290,910	11,636
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
３月以上延滞等	450,642	101,997	4,079	881,194	99,103	3,964
取立未済手形	23,014	4,602	184	39,178	7,835	313
信用保証協会等保証付	1,818,916	180,290	7,211	1,799,219	178,365	7,134
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	203,770	203,770	8,150	216,170	216,170	8,646
（うち出資等のエクスポージャー）	203,770	203,770	8,150	216,170	216,170	8,646
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	9,175,581	13,832,714	553,308	9,488,540	14,640,226	585,609
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	3,353,460	8,383,650	335,346	3,593,460	8,983,650	359,346
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	31,505	78,764	3,150	37,311	93,278	3,731
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－

（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,790,615	5,370,300	214,812	5,857,769	5,563,298	222,531
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,700,000	3,700	148	4,200,000	5,200	208
（うちルックスルー方式）	3,700,000	3,700	148	4,200,000	5,200	208
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	76,837,603	26,003,675	1,040,147	78,253,564	26,464,807	1,058,592
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	76,837,603	26,003,675	1,040,147	78,253,564	26,464,807	1,058,592

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額
	a	b＝a×４％	a	b＝a×４％
	1,881,655	75,266	1,888,993	75,559
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計	所要自己資本額
	a	b＝a×４％	a	b＝a×４％
	27,885,331	1,115,413	28,353,800	1,134,152

（注）１．「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。
２．「３月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
３．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
４．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
５．「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
６．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（３）信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

連結グループの信用リスク管理は、子会社についてはＪＡ内部のリスク管理態勢と同様の管理を行うことにより、リスク管理の態勢を構築しています。親会社に当たるＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（12ページ）をご参照ください。

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ'ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

区分		前年度				本年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー
地域別	国内	73,137,603	9,811,877	5,124,352	450,642	74,053,564	9,164,720	5,612,653	881,194
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		73,137,603	9,811,877	5,124,352	450,642	74,053,564	9,164,720	5,612,653	881,194
業種別 法人	農業	30,863	30,863	—	—	26,756	26,756	—	255
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	25,659	14,359	—	—	23,304	12,004	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	615,560	610,560	—	—	607,453	602,453	—	383,066
	電気・ガス・熱供給・水道業	300	—	—	—	300	—	—	—
	運輸・通信業	246,693	—	200,943	—	246,683	—	200,933	—
	金融・保険業	56,186,583	483,557	—	—	56,820,742	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	178,688	64,838	—	—	190,171	63,921	—	—
	日本国政府・地方公共団体	5,726,132	802,723	4,923,409	—	6,171,510	759,790	5,411,720	—
	上記以外	17,805	17,805	—	—	17,519	17,519	—	—
業種別	個人	7,787,168	7,787,168	—	450,642	7,682,274	7,682,274	—	497,872
	その他	2,322,147	—	—	—	2,266,848	—	—	—
業種別残高計		73,137,603	9,811,877	5,124,352	450,642	74,053,564	9,164,720	5,612,653	881,194
残存期間別	1年以下	53,570,061	1,269,790	201,290		53,831,343	670,810	—	
	1年超3年以下	1,325,695	222,730	902,964		1,428,735	223,408	1,205,326	
	3年超5年以下	584,199	281,020	303,179		257,373	257,373	—	
	5年超7年以下	343,813	343,813	—		397,499	295,258	102,241	
	7年超10年以下	1,072,511	769,003	303,507		2,925,966	1,014,832	1,911,134	
	10年超	9,688,551	6,275,141	3,413,410		8,441,063	6,047,112	2,393,951	
	期限の定めのないもの	6,552,770	650,379	—		6,771,581	655,924	—	
残存期間別残高計		73,137,603	9,811,877	5,124,352		74,053,564	9,164,720	5,612,653	

(注) 1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2．「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	前年度					本年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	12,450	7,338	－	12,450	7,338	7,338	5,857	－	7,338	5,857
個別貸倒引当金	384,957	381,096	－	384,957	381,096	381,096	363,253	－	381,096	363,253

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

項目		前年度						本年度					
		個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		384,957	381,096	－	384,957	381,096		381,096	363,253	－	381,096	363,253	
国外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		384,957	381,096	－	384,957	381,096		381,096	363,253	－	381,096	363,253	
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	255	－	－	255	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	466	－	－	466	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人		384,957	381,096	－	384,957	381,096	－	381,096	362,530	－	381,096	362,530	－
業種別計		384,957	381,096	－	384,957	381,096	－	381,096	363,253	－	381,096	363,253	－

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250％を適用する残高

（単位：千円）

		前年度			本年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0％	－	7,484,233	7,484,233	－	7,879,129	7,879,129
	リスク・ウエイト2％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト4％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト10％	－	1,802,902	1,802,902	－	1,783,654	1,783,654
	リスク・ウエイト20％	－	52,363,281	52,363,281	－	53,220,665	53,220,665
	リスク・ウエイト35％	－	1,192,498	1,192,498	－	834,477	834,477
	リスク・ウエイト50％	－	384,761	384,761	－	348,299	348,299
	リスク・ウエイト75％	－	371,318	371,318	－	489,606	489,606
	リスク・ウエイト100％	－	6,087,760	6,087,760	－	5,802,961	5,802,961
	リスク・ウエイト150％	－	65,881	65,881	－	63,998	63,998
	リスク・ウエイト200％						
	リスク・ウエイト250％	－	3,384,965	3,384,965	－	3,630,771	3,630,771
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト1250％		－	－	－	－	－	－
計		－	73,137,603	73,137,603	－	74,053,564	74,053,564

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

（4）信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（63ページ）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区分	前年度			本年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	200,943	－	－	200,933	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	549,048	－	－	178,322	－	－
中小企業等向け及び個人向け	1,602	－	－	3,170	－	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
3月以上延滞等	－	－	－	434,940	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央精算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	82,177	－	－	46,582	－	－
合計	632,828	200,943	－	663,016	200,933	－

（注） 1.「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿い表示しています。
2.「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。
3.「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（6）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（7）オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社はＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのオペレーショナル・リスクの管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（13ページ）をご参照ください。

（8）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理について、子会社はＪＡのリスク管理及びその手続と同様のリスク管理を行っています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	前年度		本年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	－	－	－	－
非上場	3,557,230	3,557,230	3,809,630	3,809,630
合計	3,557,230	3,557,230	3,809,630	3,809,630

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

前年度			本年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	666	－	999

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

前年度		本年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

前年度		本年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

（9）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	前年度	本年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	3,700,000	4,200,000
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループにかかる金利リスクの算定方法は、ＪＡの金利リスクの算定方法と同様の方法により行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（66ページ）を参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：千円）

IRRBB１：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿NII		⊿EVE	
		前年度	本年度	前年度	本年度
1	上方パラレルシフト		32,193	1,029,772	923,353
2	下方パラレルシフト		11	—	—
3	スティープ化			1,143,736	1,087,884
4	フラット化			688,722	521,478
5	短期金利上昇			616,972	594,314
6	短期金利低下			656,261	653,361
7	最大値			1,143,736	1,087,884
		ホ		へ	
		前年度		本年度	
8	自己資本の額	5,683,890		5,756,103	

「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第４号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「⊿NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

代表者確認書

私は、令和２年３月１日から令和３年２月２８日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

① 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制
② 業務の実施部署から独立した監査室（内部監査部署）が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については理事会等に適切に報告する体制
③ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告する体制

令和３年６月２日

県央愛川農業協同組合
代表理事組合長
馬 場　紀 光 ㊞

（注）この代表者確認書の内容は原本と相違ありません。
（注）財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金計算書を指しています。

県央愛川農業協同組合
本所：神奈川県愛甲郡愛川町中津747
TEL. 046-286-2111
https://www.jakanagawa.gr.jp/aikawa/